

平成18年第1回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成18年3月8日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成18年3月8日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（57名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 松本展国君 | 2番 | 大石惣一郎君 |
| 3番 | 本間勘太郎君 | 4番 | 中村剛一君 |
| 5番 | 白杵克身君 | 6番 | 島倉武昭君 |
| 7番 | 木村悟君 | 8番 | 稲辺茂樹君 |
| 9番 | 金田淳一君 | 10番 | 白木優君 |
| 11番 | 山本伊之助君 | 12番 | 浜田正敏君 |
| 13番 | 廣瀬擁君 | 14番 | 大谷清行君 |
| 15番 | 小田純一君 | 16番 | 末武栄子君 |
| 17番 | 小杉邦男君 | 18番 | 池田寅一君 |
| 19番 | 大桃一浩君 | 20番 | 中川隆一君 |
| 21番 | 欠員 | 22番 | 岩崎隆寿君 |
| 23番 | 高野庄嗣君 | 24番 | 欠員 |
| 25番 | 中村良夫君 | 27番 | 若林直樹君 |
| 28番 | 田中文夫君 | 29番 | 金子健治君 |
| 30番 | 村川四郎君 | 31番 | 高野正道君 |
| 32番 | 名畑清一君 | 33番 | 志和正敏君 |
| 34番 | 金山教勇君 | 35番 | 白木善祥君 |
| 36番 | 渡邊庚二君 | 37番 | 佐藤孝君 |
| 38番 | 金光英晴君 | 39番 | 葛西博之君 |
| 40番 | 猪股文彦君 | 41番 | 川上龍一君 |
| 42番 | 本間千佳子君 | 43番 | 大場慶親君 |
| 44番 | 金子克己君 | 45番 | 本間武雄君 |
| 46番 | 根岸勇雄君 | 47番 | 牧野秀夫君 |
| 48番 | 近藤和義君 | 49番 | 熊谷実君 |
| 50番 | 本間勇作君 | 51番 | 祝優雄君 |

| | | | | | |
|-----|-----|---------|-----|-----|-------|
| 52番 | 兵 庫 | 稔 君 | 53番 | 梅 澤 | 雅 廣 君 |
| 54番 | 竹 内 | 道 廣 君 | 55番 | 渡 部 | 幹 雄 君 |
| 56番 | 大 澤 | 祐 治 郎 君 | 57番 | 肥 田 | 利 夫 君 |
| 58番 | 加 賀 | 博 昭 君 | 59番 | 岩 野 | 一 則 君 |
| 60番 | 浜 口 | 鶴 藏 君 | | | |

欠席議員（1名）

| | | |
|-----|-----|-------|
| 26番 | 石 塚 | 一 雄 君 |
|-----|-----|-------|

地方自治法第121条の規定により出席した者

| | | | | | |
|-------------|-----|---------|-------------|-----|---------|
| 市 長 | 高 野 | 宏 一 郎 君 | 助 役 | 大 竹 | 幸 一 君 |
| 助 役 | 親 松 | 東 一 君 | 総務課長 | 齋 藤 | 英 夫 君 |
| 財政課長 | 浅 井 | 賀 康 君 | 市民課長 | 青 木 | 典 茂 君 |
| 企画情報課長 | 中 川 | 義 弘 君 | 社会福祉課長 | 熊 谷 | 英 男 君 |
| 環境保健課長 | 大 川 | 剛 史 君 | 医療課長 | 木 村 | 和 彦 君 |
| 農林水産課長 | 児 玉 | 剛 君 | 観光商工課長 | 市 川 | 求 君 |
| 建設課長 | 佐 藤 | 一 富 君 | 水道課長 | 田 畑 | 孝 雄 君 |
| 会計課長 | 粕 谷 | 達 男 君 | 選挙・監査事務局長 | 菊 地 | 賢 一 君 |
| 農業委員会会長 | 永 井 | 忠 昭 君 | 農業委員会事務局局長 | 渡 辺 | 兵 三 郎 君 |
| 教育長 | 石 瀬 | 佳 弘 君 | 教育委員長 | 豊 原 | 久 夫 君 |
| 教育委員会学校教育課長 | 鹿 野 | 一 雄 君 | 教育委員会生涯学習課長 | 坂 本 | 孝 明 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 林 | 千 隆 君 | 代監査委員 | 清 水 | 一 次 君 |
| 消防長 | 加 藤 | 侑 作 君 | 両津支所長 | 末 武 | 正 義 君 |
| 相川支所長 | 大 平 | 三 夫 君 | 佐和支所長 | 清 水 | 紀 治 君 |
| 新穂支所長 | 斎 藤 | 正 君 | 畑野支所長 | 荒 | 芳 信 君 |
| 真野支所長 | 山 本 | 真 澄 君 | 小木支所長 | 斉 藤 | 博 生 君 |
| 羽茂支所長 | 古 田 | 英 明 君 | 赤泊支所長 | 渡 辺 | 邦 生 君 |

事務局職員出席者

| | | | | | |
|------|-----|-------|-------|-----|---------|
| 事務局長 | 佐々木 | 均 君 | 事務局次長 | 山 田 | 富 巳 夫 君 |
| 議事係長 | 中 川 | 雅 史 君 | 議事係 | 松 塚 | 洋 樹 君 |

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員56名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） これより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔30番 村川四郎君登壇〕

○30番（村川四郎君） おはようございます。自由民主党市政会の村川四郎です。よろしく申し上げます。

さて、冬季オリンピックが終わりました。国民の大きな期待を抱いてトリノへ送り出した我が日本選手団は金メダル一つの結果でしたが、世界を制した荒川静香選手のイナバウアーが1億2,000万の国民を救ってくれました。彼女の功績がなければ、238人もの大選手団はオリンピックに参加することだけが目的だったかのような結果で、今ごろは虚脱感が日本じゅうに広がっていたと思います。

さて、佐渡の合併も多くの島民は一島一市の合併によって光り輝く金メダルを幾つも手に入れることができると信じていたはずですが、しかし、今のところメダルらしきものは一つも獲得できず、ただ合併に参加することが目的だったかのような結果で、多くの市民にあきらめ感が広がりつつあります。その原因は、事あるごとに悪役にされる小泉政権や三位一体改革による地方財政の引き締めによるものばかりではありません。合併したのは我々の意思です。そして、行政組織は佐渡では頭脳集団、特に一島一市の合併でこちら側におられます方々はエリート中のエリートです。仮に市町村長に合併の知識がなかったとしても、当然行政管理職の多くは合併の何たるかを理解していたし、合併後にすべきことも理解していたはずですが、しかし、この2年間、市長を頭とするその頭脳集団が従来の縦割り組織の中で消化ゲーム的に仕事を続けてきた結果が佐渡市の今の現状です。市はこの弊害をなくすため、4月より6人の部長と24課の導入によって組織力、判断力、決断力の推進を目指しますが、私は新組織はますます壁が厚くなり、応用がきかなくなると危惧していることをきょう日常の市民の皆様方のごくごく身近な問題を幾つか取り上げて検証してみたいと思います。

地場産業の活性化は観光資源となり、観光の活性化は住民に豊かさを約束し、そこから生まれた住民のパワーは各種産業のエネルギー源となって循環を繰り返し、豊かな市民、豊かな自治体をつくります。すなわち市民生活には、行政のような縦割りの壁などはどこにもありません。2月14日、アミューズメント佐渡で小中学校の未来を拓く佐渡のひとづくり支援事業の発表会がありました。選ばれた学校は金泉、西三川、深浦の3小学校と新穂、羽茂の2中学校で、それぞれが地域の豊かな自然や文化を誇りに、斬新な提案、要望を精いっぱい発表し、大変感心しました。このような発表会は、昨年4回目となった東中学校、南中学校のふるさと佐渡への提言でも大人が気づかない斬新な発表がたくさんありました。子供たちの主張は自由奔放で行政のような壁はありません。2月14日の発表会のテーマは、「扉の向こうは佐渡の未来でした」。しかし、今のところ行政は子供たちに発表の場を与えるだけで、彼らの主張を行政に生かした

とは聞いていません。質問です。子供たちの声を聞いて行政に反映させる、この扉をあけるのは今の縦割り組織の中で一体だれの役目なのか答弁を求めます。

次に、佐渡汽船問題。佐渡汽船、小木・直江津航路の存続に関して、小木地区では3万5,400人を目標に存続への署名運動を行い、2月11日のアミューズメント佐渡での航路存続会は関係者のご努力で1,400名もの賛同者を集めることができました。ご署名協力とアミューズメントまでご足労いただきました皆様方には大変ご苦労さまでした。私の周辺では、この署名運動と集会の成果に小木航路存続へ多くの方たちの安堵の声が聞こえます。しかし、航路存続のためには知事や航路のあり方検討会は具体的な計画や数字を求めていると聞き、署名運動や集会で幾らたくさん人を集めたとしても、小木航路存続へ何の担保にもならないと理解しました。ここで質問です。市長は、なぜ小木地区へもっと具体的な行動の要求をしないのか。そして、佐渡市は今後どのような対応をしていくのか。

次に、私は絶対に反対なのですが、泉田知事が2月24日の県議会で表明した金持ち外国人永住の佐渡投資移民特区構想というものもその航路維持の一環なのか、答弁を求めます。

次に、畜産業について。家畜の位置づけということで、畜産振興はブランド製品の育成を目指すべきだと考えています。市長の施政方針の農業生産物のブランド品目は米とおけさ柿だけで、畜産がなかったのにはちょっとがっかりですが、淡路島、黒島、沖ノ島、長崎県の五島のように最近離島経済の活性化を和牛飼育で成功している例が幾つもあります。そんな中、市のチャレンジ事業で佐渡地鶏ひげで生産組合の活動が認められましたが、この事業は地鶏の保護が目的か、産業振興が目的なのか、また畜産振興の観点なら佐渡のあちこちに動きがある佐渡牛ブランドの育成もチャレンジ事業を認めるべきと考えますが、所見を求めます。

本物の観光が佐渡を救う。先日漫画「三丁目の夕日」が映画化されまして、日本アカデミー賞を総なめにして話題になりました。日本人が忘れ去ろうとしているセピア色の本物の郷愁を求めて、都会の隅にひなびた田舎に旅をする人たちがふえています。バブルのころ、全国に広がった人工物で客寄せしたテーマパーク型観光は飽きられて、佐渡の長年の観光不振も例外ではありません。観光復活のために今からでも地道に本物の観光を育てていくべきです。質問です。観光客に不評の能楽の里、ゴールドパーク、上に車道ができてしまって霊場でなくなった賽の河原や歴史伝説館、誘客目当ての世界遺産活動についての考えに対して答弁を求めます。

佐渡に馬がいなくなる、馬の保有をどうするのか。昨年9月議会で同僚議員の質問に続いて、このことは佐渡各地の伝統行事の存続にとっては大変深刻な問題です。現在こんな広い佐渡で馬を所有している方は1人のみ。この方のご努力で島内の馬を必要とする流鏝馬などの伝統行事が維持されてきました。この方も大変ご高齢でこの4月いっばいで馬を手放したいと決意されております。この問題、一体どこのだれが担当するのか、まずは市長の所見をお伺いしたいと思います。

昨年10月に佐渡の海を考える会という会がありました。非常に大規模な形で行われましたのですけれども、きのうも議員の質問にありましたように、観光客を始め、みんなが楽しく遊べる海は佐渡にあるのかどうか、海は一体だれのものなのか。一言に海と言っても多くの行政の関連があります。海の透明度や海岸の清掃、海岸美と漁港整備の関係、そして話題になっています離島漁業再生支援交付金の使い方等々、総合的にだれが海のことを考えるのか答弁を求めます。

次に、佐渡観光第1の名勝である尖閣湾でよく言われることがありますので、これをぜひ関連の会社に要望してほしいと思います。現状は有料入園者以外は売店しか待つところがなく、尖閣湾も見れなくて大変不評です。もっと観光客に開放して有料箇所は橋から先にすべきでないかと、そのような要望ができないものかどうか答弁をお願いします。

トライアスロンとはんが甲子園等々についてですけれども、イベントの見直しを再度お願いしたいと思います。新年度から要望がかないまして、はんが甲子園は観光商工課から教育委員会の担当へ変更となり、大変好ましいことです。これを機会にトライアスロンは最大の観光イベントにするために観光商工課が担当すべきと提言してきましたが、前回の質問では検討してみたいということでしたので、その後どのようなになっているかどうか答弁をください。

最後に、観光アクションプラン佐渡百選についてです。佐渡地域振興局の前局長が究極のアクションプランと言った佐渡観光アクションプランの佐渡百選は、選考の基準も不明瞭なまま寄せ集めたせいかくの宝物に多くの欠陥があります。さきの12月議会でも先輩議員が指摘しました、何十年も昔の畑野の千枚田の写真などを堂々と載せるようなミスが何件も生じています。市長はこの質問に対して、そのとおりで申しわけない。見直したいと答弁しましたが、見直すためには観光資源開発室が組織として一番重要と思うのですけれども、新組織でなぜ係に変わるのか。係に変更します。そして、現在昨年6月に公募した民間公募の観光資源開発検討委員会はこのことについて機能しているのかどうか。それから、苦情が多いこの間違いだらけの佐渡百選、見直しを進めていると思いますけれども、現在どの段階なのかについての答弁を求めまして、この席からの質問を終わります。

再質問は質問席からさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 村川議員の質問にお答えしたいと思います。

質問の中で、子供の声は縦割りの行政の中でどういうふうにとめて、どこが受けとめ、かつそれを行動に移すのかということ、それから佐渡汽船の問題、それから佐渡移民特区、知事がおっしゃられた、これが航路維持と関係があるのかということとございました。子供の声の受けとめというのは、子供だけではありませんで、市民の声をどう受けとめるかということになるわけでございまして、具体的にちょうど2月の中旬過ぎの声の提言のときに私は行けなかったもので、まだ報告は受けていないのですが、恐らく企画の方からそのうちに報告があると思うので、まだこれについてはきっちり読み込みを進めておりませんので、後ほどにさせていただきたいというふうに思います。

それから、小木航路の問題については、小木・直江津航路を存続する連絡協議会が立ち上がりまして、主体的な取り組みとして署名活動や決起大会が行われております。もう既に新聞等で報道がありましたように署名活動は住民の半分以上、それから決起集会も先日非常に大きくやられました。これについての評価なのですが、やはり私は二つの意味で非常に大きな意味合いがあると。佐渡市は特別それについて大きくかかわってはもろいいなかったわけなのですが、一つにはやはり小木航路が単に小木、直江津だけの問題でないという認識が非常に島民の皆さん方の中に認識を深められたこと、それからこれらがやはり小

木の方々中心に行われたこと、この二つは非常に大きな効果があったのではないかというふうに思います。それから、つけ加えれば観光客は島民の生活に余り関係ないのではないかというふうな非常に冷めた感覚が今まで島民の中に一部あったような気がします、それが観光客が落ち込むだけで我々の生活路線までなくなるような危機に瀕するのではないかというふうな危機感を住民の方々から声を上げていただいたということは、これが行政指導で動員をかけたのならともかく、おっしゃられるように佐渡市はほとんどやらないのに住民の中から大きくこれが出てきたというのは、非常に認識を新たにさせていただいたという意味で価値があったのではないかというふうに思いますし、あそこのアミューズメントに入り切れないほどの決起集会の参加者の動きは、それを如実に示しているのではないかというふうに感じております。結果としては、非常に成功した行動だったというふうに思います。

それから佐渡移民特区、これは知事から突然お話があったのですが、佐渡にとっての価値ある特区とは何かという議論を以前知事とやられたときに、知事はそのことが頭にあって表明されたのではないかというふうに思いますし、これはすぐこれを反対とか賛成とかというのではなくて、やはりそういう提案は受けとめて、それがいいかどうかの検討あるいは可能かどうかの検討をするのは佐渡市としては当然のことだというふうに思っております。

それから今の話ですが、合併のよしあしをもう既に論ずる時代は終わって、もう3年目に入るわけですので、これからはやはり佐渡市のために何ができるのか、佐渡市の明るい未来を我々一緒につくろうではないかというふうに議論の進め方をやっていきたいと、私自身は思うわけでございます。

それから、家畜の位置づけでブランドの育成で、ひげ地鶏よりも肉牛生産を振興すべきではないかということですが、まずひげ地鶏の問題は、これは私は内容については余りわかりませんが、その産業振興の立場と地域に以前から住んでいたひげ地鶏、佐渡博物館にいましたけれども、その保護とはそれぞれ別個に考えながら両立でやっているという報告は受けておりますので、詳細、課長の方から説明させます。

それから、肉牛生産については、私自身ももう既に佐渡牛のブランドがなくなったと聞いていますが、ぜひ復活させたいということいろいろやっております。近々飼育組合等の立ち上がりもあるというふうに考えております。もともともう既に客観的に見てもなくなってしまったものがあるあると言っても始まらないわけで、その振興が先ではないかというふうに思っています。ぜひ佐渡牛が復活するような仕組みづくりに努力をしたいというふうに思います。

それから、本物の観光振興ということですが、この間のその分析にもありましたように、佐渡の観光については非常に難しいところがありまして、入り口、出口を汽船の便で抑えられているものですから、手早く、あるいは雨の日に屋根のあるところを回りたいというお客さんも商品造成の中ではあるわけですのでございまして、その団体客と、そうでないこれからふえつつある個人の、あるいは小グループの観光等をやはり峻別していかなければいかぬではないか。当然これからふえ続けていく本物といいますか、本来ある佐渡の資源を充実させるということは非常に大事だと思っておりますので、それを分けて開発を考えなければいかぬではないかというふうに考えているところでございます。これも詳細、課長の方から説明させます。

それから、佐渡に馬がいなくなるということで私にだれが担当するのかと言われますが、これは今まで

この利用といいますか、いろいろこの馬を使ったイベント等があったというふうに聞いていますが、教育的見地から教育長の方に説明を求めたいというふうに思います。

それから、佐渡の海を考える。みんなが楽しく遊べる海があるのかと、だれが海を考えるのかということとでございます。もちろん一つには、我々が住むという立場での自分たちが住む環境としての海と、同時に産業の立場からこれをどういうふうにとらえるかということで二つの道筋があるのだというふうに思います。これにつきましては、我々が、生物が生まれ育ってきた母なる海でありますので、だれがどれかということではなくて、みんなが考えていかなければいかぬだろう。組織としては、ぜひこの次今までもばらばらにやってきましたが、できるだけ統一した考え方の中でとらえるようにしたいとございますが、議員のご質問の中に、特に離島漁業再生資金交付金の使途等についての問い合わせの意味合いもあるとお聞きしたものですから、これにつきましてはもう既にいろんな議員にお話ししましたけれども、非常に多様な使い道を各漁協単位でこの制度により交付金が交付されると。今年度を初年度として平成21年までの5年間のもちろん制度でございますし、離島だけに設立した交付金でありますので、特に去年というか、本年度は急でございましたので、各地域でなかなか対応も難しかったように聞いております。いろんなところで地域の漁協の合併もございますし、ぜひこしはひとつしっかりした考え方でせつかくの交付金をうまく使っていくように協議をしたいというふうに思います。

それから、尖閣湾への要望ということとございますが、これ詳細は観光商工課長から説明させたいというふうに思います。

トライアスロンとはんが甲子園等イベントの見直しが必要だということとございます。この担当振り分けにつきましては、こしその組織がえもありますし、また特にロングライドの設立もありまして、しっかりと見直しをしなければいかぬというふうに考えておりますので、前回も見直しをすると申し上げましたが、今年度見直しでご理解いただきたいというふうに思います。

観光資源開発室につきましては、非常に組織の問題もあるのでしょうかけれども、その組織内で類似の職務の振り分けがなかなかうまくいかなかったということもありまして、今年度は新組織の中で改めてその資源の問題について考えるということになっております。

観光アクションプランの佐渡百選、これも今年度で終わる、新潟県が主体になって大きく資金提供等があった……民間公募の観光資源開発検討会、これは今の観光資源開発室の中で設立しておりましたのですが、これも引き続いて観光課長に説明させます。

それで、佐渡百選につきましては、この見直しの過程も現在進んでおりますが、課長の方に説明させたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 村川議員さんの方から教育の問題について幾つかのご質問がありましたので、私の方からお答えさせていただきます。

一番最初に扉をあけるのはだれかということで、私たち教育委員会が進めております子供たちのいろんな活動についてご評価いただいて大変ありがとうございました。私たちとしては、子供たちに扉をあけさせたいと思っております。ただあけた扉の向こうに荒廃した佐渡があったのでは困るわけで、そこに子供たちの夢と希望が描けるような未来の佐渡を築いていくのは私たち大人の責任だろうと、このように考え

ております。これがどう実現していくように仕組みをつくっているのかということにつきましては、ことし中学校の提言につきましては市長部局と話をしまして、1年間たったら自分たちの提言がどのように実現しているのか。あるいはそれはとても無理だというなら無理ということで評価させて、検証させていただきたいということの約束で市長さんにも来ていただきましたし、関係の課長さん方にも来ていただきましたので、来年はそのことを子供たちは発表したいと、このように話しておりますので、教育委員会一体となって取り組んでいきたいと、子供たちの夢を壊さないようにしていきたいと、このように考えております。

それから次に、世界遺産活動の件ですが、これは私は日本ではまだ指定されておりませんが、日本というのはもともと技術王国でありまして、物づくりの国でありました。ところがそれが今危うくなってきているということでありまして、ぜひ近世の物づくりの中心であった相川金銀山あるいは佐渡に残る金銀山を世界遺産に登録していきたいと。そのためにはこれは観光ということよりも、そういう物づくりの遺産を調査して、しっかり保存して次の世代に残していきたいと。そして、もう一つは、活用ということであります。有効に活用していく、この段階で観光ということの本物の資源になるということはある得ると思いますが、観光が目的ではありませんので、あくまでも遺産の調査、保存ということが中心でありますので、ご理解いただきたいと思っております。いずれにしても、私は日本の誇るべき物づくりをもう一度見直すべきではないかと思っております。

次に、流鏝馬の問題であります。現在佐渡市内では9カ所の神社で流鏝馬神事等が传承されておりますし、今ほど申しました世界遺産とのかかわりで言いますと、こういう文化、芸能がなくなるということは、大変我々としても深刻に受けとめておりますし、馬は何かということを考えております。しかし、これ教育委員会で馬を飼うというわけにもいきませんので、今いろいろな関係各課と相談しているところでありますので、後ほど課長の方からその点についてどういう話になっているのかということをお答えさせていただきます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えをいたします。

まず、観光復活には本物の観光を求めるべきではないかということでもあります。また、能楽の里、ゴールドパーク等ありますが、これにつきましてはロボットがいたり、またコンクリートのところで写真を撮るのではなく、もっと自然にという話だと思っておりますけれども、子供にすれば、やはり安全であり、それなりに修学旅行で思い出の一つとして残っておりますので、本物とは言えないかもしれませんが、これも観光の思い出の一つかなと思っております。

それで、議員ご指摘のように本物の自然や体験にふれあうことがお客さんに感動を与えると私らも思っております。訪ねたいという気持ちがふれば、またそれがリピーターにつながるものと思っておりますので、これから団体客、また個人客にあわせて時代のニーズに合った佐渡らしい魅力づけをしたいと思っております。

続きまして、観光名所の尖閣湾への要望ということでもあります。この尖閣湾については、自然の景観を楽しんでもらうということでありまして、また当初は雇用の場の確保ということで、特産品や直売による

漁業者の所得の向上等を目的に昭和26年に地域の住民が出資して設立したものであります。継承時の観光ルートとして、また観光立町の相川町で観光の先駆けとしてまちが後押ししたものと考えられております。現状では入園者以外の方は建物の入り口の、議員ご指摘のとおり、入り口の左側に待合所がイス等並べております。お茶も用意してありますので、そこをご利用していただきたいということでもあります。この入り口については、当初からここで入り口を設けておるというものでありまして、一応議員がお話しされたことに関しては会社の方に話しておきたいなと思っております。

続きまして、観光アクションプランの民間公募の観光資源開発検討会が機能しているのかということでもあります。これは市民の皆さんから観光に対する意見をいただきたいということで、役立てたいなということで、昨年の5月に参加者を募集いたしまして、11名の応募がありました。6月からことしの2月まで8回の会議を開催いたしまして、観光資源の調査とか開発及び活用等を話し合い、また提言をいただいているところであります。

最後になりますが、苦情が多い間違いだらけの佐渡百選の訂正はしないのかということ、これは前議会に言われておるものですから、私らの方ではその都度ことしも写真の入れかえ等は17年度にはしております。見直しについては平成18年度以降も行いたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答え申し上げます。

私のところの分野ではひげ地鶏の部分でございますが、ひげ地鶏につきましては、今ひげ地鶏生産組合という方々が19名でやっております。このひげ地鶏というのは、ご承知のとおり佐渡の固有の鳥の佐渡ひげ地鶏、この雌とアメリカ産のロードアイランドレッド、佐渡の場合、雄ですが、ロードアイランドレッドの雌との一代交配で佐渡地鶏ひげという名前をつけて出しておるものです。これがなぜチャレンジで対応したかということでございますが、我々チャレンジ事業の中には審査会というのがありまして、その中ではこの地鶏の計画を見ますと、17年の場合には200羽を育てたい、それから18年の場合には1,000羽にしたいと。それから、卵の数も17年は800個とりたいと、それから18年には7万2,000個をとりたいというふうなことで、まずこの確立をして佐渡のブランドにしたいという言葉がありました。我々佐渡ブランドということになりますと、鳥ばかりでなくていろいろな品物の中でもブランドということになれば、これひとつチャレンジということで挑戦をしてほしいなということにしております。事実この鳥につきましては、卵はお菓子屋さんでケーキにしたり、いろいろなお菓子にしたりということにしておりますし、鳥につきましては焼き鳥屋さんで焼き鳥として出しておるというふうな部分もあるのですが、ぜひ佐渡ブランドとしての地位を確立してほしいというのが中身でございますので、チャレンジ事業として採用した分でございます。17年につきましては100万円、それから18年も今申請が出てきておるわけですが、まだ審査会においてはありませんが、最高額の100万円をお願いしたいということで出てきておる品物でございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

現在佐渡島内で馬を使つての行事ですけれども、先ほど教育長が申し上げましたように流鏝馬ですと、

七つのところで行っております。具体的には県指定のところが両津地区の羽黒神社で行われておりますし、あと市の指定が2件ほどで久知の久知八幡宮、それから相川の大倉の大幡神社で市の指定のものが行われております。あと、そのほかに無指定であります、4カ所ほど行われておりますし、あと馬を使つての行事ということで、猿田彦といいますか、私ら通称天狗さんといいます、その行列というか、それに使っているところが相川の善知鳥神社、小木の木崎神社ですか、ここで行われておまして、計9カ所ほど今の段階で私らが佐渡伝統文化保存会等からの資料もいただきまして把握しているのは、こういったところでもあります。先般この会長さんともお話し少しだけですが、させていただいたのですが、本当に深刻に、真剣に今後どうするかということを考えておられます。私らも伝統行事といいますか、そういった観点からいきますと、本当に資質の範囲というのが限られてきます。そういった意味でこの飼育をどういう形で行うかということによって他の課、農水なのか観光なのか、あるいはそのほかの課になるのか、前回9月のときにもいろいろ協議させていただいたのですが、なかなかいい結論は出ませんでした。その飼育体制によって、またそのほかの課と相談をしていきたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） それでは、順番にやっていきたいと思えます。

まず最初に、この子供たちの発表会、ふるさとへの提言等々ですけれども、先ほど教育長から早速取り入れていただきまして、1年後その提言がどうなっているかという検証をするような形で次へつなげたいということで、非常にいいことだと思いますので、ぜひ子供たちの声を聞いて未来の扉をあける手助けをしてあげていただきたいと思えます。

佐渡汽船の小木航路問題なのですけれども、これは地元は非常に安心しているのです。この間の集会等、きのうの新潟日報に載っていましたが、3万4,500ですか。目標は3万5,400なんですけれども、1,000ほど足りないだけでということで、それを15日に出すというふうな形で知事の方に存続運動の願いと一緒に出すということなのですけれども、本当にこれでいいのですかということ私は聞きたいのです。知事の言葉にもきのうの一般質問の同僚議員の中にありましたけれども、最後のところに一部上場の民間の会社であるのも入っていますし、いつも市長の答弁の中でも最後のところで引っかかるところがあるので、私もこれは仕方ないなと。これだけの赤字が継続してきて一つのところに負担がかかっているということであれば、今のまんまでは存続できないだろうと。今のまんま存続するためには、やはり知事が言うような形の今以上の業績を上げる。そうすれば現状でということを行っているわけですから、少なくとも我々はその現状以上の業績を上げるような形の具体的な行動に移さなければいけないと思うのです。そのためのリーダーシップといいますか、これも前から一部の地域の方からも聞きますし、現に今はやりの佐渡ヶ島ニュースのブログにもよく載っているのですけれども、小木地域の努力が足らなかったのではないかとということで、もう少しいろいろまちのときから東京出張には必ずほくほく線で直江津航路を使うとか、そういう努力とかいろいろ誘客の努力も独自にすべきだったということ聞くのですけれども、その辺も含めて市長は、でも今後は私は佐渡市全体の行動と、それからその核となる地域が一生懸命頑張っておるという姿を見せなければ、多分佐渡市の多くの皆さん方も納得していただけないのではないかと思いますので、いかがでしょうか。そのことに関しまして。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いつも申し上げているように路線は、航路はなくすことは絶対させないようにすると。しかし、負担がどうなるかとか、そういうことはまた別の問題になってくるでしょう。それから、今回の件で一つには議員がおっしゃられているように、地域のそういう意味での航路に対する思いがやはり足りなかったというのが一つあります。もう一つは、やっぱり佐渡汽船の問題でもあったわけです。ですから、それは船の適正配置、大きさの問題から始まって今までの問題が両方あるので、そこを洗い出して、では正式にきっちりとしたデータの提示がまだない状態でなかなか出てこないわけです。ということは、ある人はまだいけるのではないかとかという人もいるわけです。ある人は、いや会社更生法の適用を受けたいのではないかとかという人もいるわけです。その状態であるということです。ただ、あれだけの金額が大きいものですから、行き詰まればあつという間に最終章ということも考えられないことはないという中で、今回の月末のその委員会の一つの間経過を我々も入っておるわけですから、それはその中で一つの形を出していきたいと。でも、この過程の中でやっぱり地域と、それから佐渡全体があれだけの行動に出たということは価値あることだと思います。それは続けていかなければいかぬわけで、あのときもお話ししましたが、これでおしまいというのでは、それは全く問題外だというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 私が言いたいのは、確かに署名運動これから続けて、また集会をやって、さらにたくさんの人を集めて、極端に言えば6万8,000人でなくて1億2,000万人の日本国民全部が小木・直江津航路を維持しろと署名運動してくれたところで業績が上がらなければ何も担保にならないと思うのです。だから、今回の2月11日のアミューズメントの集会のいろんな県会議員とか市会議員も含めて、市長も激励のあいさつをしていただいたのですけれども、あの中で少なくともほとんどの方がとにかく頑張って維持するから皆さん、一緒に頑張りましょうと、心配するなというあいさつだけで、具体的な対策について述べられたのは、上越市の木浦市長だけだったのです。いまだにそうなのです。多分知事は佐渡市に対しても具体的にはどういうことをするのかというふうに求めていると思いますけれども、上越市はもう既にあのときもある程度の数字を述べて、56ある小中学校をできれば全部でも小木航路を使って佐渡に体験学習旅行等々に行かせたいと。あのときにたしか3,000人とか3,500人とかことし目標にするというふうな話もされましたし、今やられている上越市の議会で新年度予算に小中学生が直江津航路を使って小木に行く場合に料金の半額を見ましょうという形で460万か何か既に予算を積んでいるわけなのです。では、やっぱり今小木町として予算を組むわけはできないのですけれども、直江津・小木航路を維持するというか、活性化するために今回の新年度予算で何かしらの予算を上げられているのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか上越市長も戦略上手であられまして、立ち上げは一緒にやっておりますし、現に具体的には当面10日の日には例えば長岡の校長会の説明があります、それは修学旅行の誘致の。この後、山ほど企画情報課長がアイデアを持っているので、その説明を求めておきたいと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

今ほど市長の方からその話があったのですが、確かに市長が言われましたとおりに上越の市長は本当に

戦略がうまくいいますか、我々より先、先に報道機関に連絡をするということで我々は大変遅れをとっておるものですから、いつもは市長の方からももっと早目に戦略を打ち出すべきだということを言われております。先般の市長の記者会見の中では、各種団体いろいろありますが、婦人、子供、少年、青年、いろんな組織があるわけですが、そういった人たちがぜひことしは上越の方へ交流会を持ってほしいという文書を各支所長を通じて今把握しておる最中でございます。それからまた、ことしは上越市はもう今議員の聞くところによりますと、予算化をしておるということですが、佐渡としては今のところ予算化をしておりません。これはぜひいろいろな出す方法というのはあるかと思うのですが、予算も伴うわけですが、これは今後ぜひやっていきたいと思うのですが、そういったことも含めて今検討しております。

それから、上越市の方では今ほど言いましたとおりに子供たち、小中学生に対して半額の補助をするということを言われております。これ本当に上越市の場合には小木航路だけということでありますので、大変ありがたいのですが、我々は小木航路、赤泊航路、両津航路から考えなくてはいけない。それから、佐渡市としましても小木の方へそういった人たちが流れる、一般の方も流れる場合に両津航路を使っている人が小木航路へ流れたのでは、これは意味がありません。そういったことで、我々もぜひ大きな仕事をしたいということで話しておきます。上越の方へも、今度は高田公園の花見に100名ばかり行くということにしてありますし、アースセレブレーションに300枚の券をお願いしたいということにしてあります。それから、我々も行ったときに、もし何かうまく方法が、例えば先ほど言いましたようなチャレンジ事業みたいなものでも、はまるものであればぜひ提出したい。それから、この議会が終わりましたら、職員あてに、これは助役名になると思うのですが、ぜひことしは小木航路を使つての旅行をしてほしいという文書を出すという、そういう発想も考えております。いろいろ考えておるわけですが、ぜひ我々も頑張りたいというつもりでおります。

それから、今新潟市で世界の蘭展というのをやっております。これ大変盛況だということで、きょうで終わるみたいですが、佐渡からも大変たくさんの方が見に行っております。そういった大きな催し物をこれも上越でやっていただければ、また行くのではないかなということがありますので、そういった点も踏まえて上越と一緒に検討していきたいというつもりでおりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 私は、市長が小木・直江津航路をかわいいと思えば、もう少し厳しい要求を地域に対してもしていただきたいと思うのです。そうしないと、航路がなくなるという、廃止になるということとは私もないと思います。地元の人たちも国道だから、離島だからということで、ある程度なくなることはないだろうと。では、小木航路残ったけれども、生活航路として今の5分の1とか10分の1の船で1日1便という、それでも残ったということになるのです。こういう残り方ではなくて、少なくとも現状の運行時間といいますか、内容より上をいくぐらい、当然そうなれば観光客はたくさん来るとということで佐渡の経済も潤うのですけれども、そういう形になるような指導もしてほしいと思いますし、5日の日曜日に老人会のある会がありまして、20人ぐらいのお年寄りがおって、そこで私言われたのですけれども、「小木航路はもう大丈夫だよな。おれたちは署名もしたし、佐和田にも行ったし、なくなったらあとは議員さん責任だっちゃ」と言われたんです。こういう人もやれやれ終わった、これで安心だと、署名運動も集会も終わったということなのですから、今が本当に始まりなので、やはり具体的な行動をするように指

導してほしいと思います。

この間東京で関東佐渡連合会ですか、市長も多分その人に会われたと思うのですけれども、関東小木人会というのがあって、100人ぐらい集まって前は毎年東京でやっていたのです。私は1月の半ばぐらいから小木航路はこういう状態だから、幹事の人に今度幹事会があったら、ことしはぜひ佐渡小木でやってほしいと。そうすれば、やるとなればすぐ実行委員会等々立ち上げるように動くからということを書いていたのですけれども、この間その人とお話ししたら、連合会で市長、それから佐渡汽船の社長とかもおられて、その人たちにお会いして小木の人もおったと。話している中で非情に緊張感が感じられなかったもので、余裕があるのだろうということで7月二十何日にもう東京でやることを決めたのだよと。来年は何とかという話だったのですけれども、いやいやそうでなくて大変なので、今からでも変更できるのだったら、ぜひ佐渡小木でやるようにというお願いしたのですけれども、何か緊張感というのが感じられなくて、ずるずる、ずるずるって、すんと切られて、小さい船になったり、すごく減便になったときに後悔しても遅いと思いますので、その辺の指導をしっかりとっていただきたいのです。

これにばかりかかわっていてもいかぬのですけれども、もう一つ、知事が地域を限って、これは佐渡ということなのですから、規制を緩和する、その内閣府の構造改革特区を2006年にも提案する考えだというのが日経新聞2月25日に載りまして、それが金持ち外国人を何らかの資本か何かを担保に佐渡に住まわすということなのですから、金持ち必ずしも善良な市民では私ないと思うのです。逆が多い場合もありますし、それだったらなぜ金持ち日本人を外国人よりも誘致しないのかというふうに思うのですけれども、日本人が来ないのにどうやって外国人が佐渡に対して永住の魅力を持つと思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 観光客がそれでは何で佐渡に来るかということです。特に海外の観光客は、新潟へ来たら佐渡へ行きたいというふうに思うということですから、それはそれぞれに住む人、場所によって住んでいる人にとっては何でここへ来るのだろうというのですが、来たいという人がいると。もしそういうことがあるのであれば、それを迎えるということも一つの検討材料になるのではないかとということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 今はどちらかというと、日本人が外国に行って住むと、南スペインだとかニュージーランドとかオーストラリアというのがブームであって、なかなか旅行で来るのと住むのとはまた全然違うと思うのです。

ちなみにこの件に関して、けさ佐渡ヶ島ニュースのブログを見ましたら、賛成、反対、反対が85.8%、賛成が14.2%でした。私は国を限定してということで、多分中国とか韓国はだめだけれども、アメリカとかカナダとか、そういうところの国の人はいいいというふうな形にするというふうな話もちらっと新聞には載っていたので、かえって何か国のイメージ、島のイメージを悪くするのではないかとと思うのですけれども、それとは別に1万人回帰ツアーというのがありますよね。これを本気で実行した方がずっと可能性はあると思うのですが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この1万人回帰ツアーは、ちょっと仮称ですけれども、回帰ツアーって再起の回帰みたいな感じなのです。実は去年の5月に東京事務所、首都圏佐渡人会の人たちをお願いするというか、

ボランティアでやっていただくのをスタートとしまして、いろんなところで活躍していただいて、向こうの方々も喜んでいただいて、非常に大きなうねりになっています。ところが、名簿がなかなか作成が非常に難しい。特に個人情報保護法ができて以来、名簿をオープンにしないとか進めづらいということがあったので、その過程の中でこの間役員の方々と話をし、みんなにこれから周知すると。我々もそれでは名簿作成に努力し、一緒に協力しようではないかということになったのですが、その中でもぜひ佐渡の出ている佐渡の島民と同じぐらい島外におられるという人たちを準市民的な存在で掌握して、その人たちに毎年帰ってもらおうではないかと、最終的には空き家等を紹介して住めるようにしようではないかという計画になったわけです。すぐことしからというわけではありませんけれども、名簿整備を第1にして現在1万人ちょっとの名簿ができています。それで、1万人の方々に全部出そうではないかという話になっているところです。これはこれで一生懸命進んでいるところでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 誤解を招くといけないのですけれども、私は外国人が住むのは反対ではないのです。住んでくれれば大賛成、賛成ですけれども、ただよく佐渡のいろんな事業とか県でも同じ新潟とか長岡とかどこか全国公募のような形だったらどこでもやりとりして余り話題性もないし、外人のそういう永住特区みたいな構想を上げると、パフォーマンスといいますか、おもしろいというマスコミの話題性だけのよさな感じがするので、もっと実のあることに取り組んでほしいなと思います。

次に、家畜のところですが、このひげ地鶏の生産組合の人たちのお話いろいろお聞きしまして、私も平成11年ぐらいからこのひげ地鶏に対して興味があって、いろいろ天然記念物にしようという運動もあったということで関心を持っていたのですけれども、最初の趣旨はこの地鶏を保護しようということで動かれたということで、なかなかそのころ合併前の市町村に働きかけてもどこも自治体は聞いてくれなかったと。聞く耳がなくて、それで産業おこしというものに結びつけてこういう形の事業にしたということで、それで理解できたのですけれども、保護と産業おこしと、混合型の形のチャレンジ事業というふうには理解しています。

今回非常に感心したのは、私もこの佐渡に肉鳥の養鶏をやっている人はだれもいないのです。いつも言いますが、こんな広い島でないと。採卵業者が2人おるだけで、非常にだからここで鶏の肉を食べている人たちは全部自給ではないのです。全部島外のものを買っているわけです。非常にこれは恥ずかしいことですし、それも処理施設がなかったから仕方ないのかなと思うのですけれども、この処理施設を私は絶対に大事にすべきだと思うのです。せっかくできました。でも、処理施設を多分維持するためには、普通だと5万羽とか少なくとも3万羽とかの処理を年間しないと維持していけないと思うので、この生産予定ですと、ことし200、来年1,000羽だけでは3年間のチャレンジ事業の補助が終わったら、もうすごく苦しいと思うのです。だから、やるのであれば、当然ほかの人たちも呼びかけて、地鶏だけでなく名古屋コーチンとか比内とかもいろいろあるのですけれども、そういうものも含めてこの処理施設を維持することを訴えてほしいと思うし、それで私は先ほどパンフレットを配りましたが、新潟地鶏というのをどうだということなのです。この新潟地鶏について助役はご存じですか。どなたか。県の鳥なのですけれども、どういう鳥か。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○30番（村川四郎君） 新潟地鶏、こちら、こういう鳥です。これは平成16年に新潟県の畜産課が5年がかりでやっと作り出したのです。全国に二百幾つも地鶏というのはおります。県によってはたくさん持っているところもありますけれども、新潟県は地鶏が産業ブランドとしては一つもないのです、一種類も。それで、何とかしたいということで県の畜産課がいろんな鳥とのかけ合わせ等々をして、新潟県には唐丸という天然記念物の県の鳥がいますので、それにいろんな鳥をかけ合わせて作り出した。これは、県が平成16年の農水部の最大の事業だというふうに公表した割には県ももう一つ、何かその後の力が入っていないので残念なのですけれども、この3月にもJA佐渡を通じて飼う人がいないかということで、佐渡の農家の皆さんにも訴えたのだけれども、ゼロだったということで聞いたのですけれども、これは多分ひげ地鶏の大きさの3倍ぐらいの大きさで、それはともかくとして肉がうまいと言われている日本3大地鶏、名古屋コーチン、比内鶏、薩摩地鶏というのがあるのですけれども、この3大地鶏に割って入る鳥をつくりたいということで作り出して、名古屋コーチンに県の天然記念物の唐丸をかけて、それにさらに体を大きくするために横斑プリマスロックというのをかけて、雄は2キロ以上、雌でも1,800ぐらいの大きさがあるのですけれども、これだと外で勝負できると思うのです。

だから、私が言うのはひげ地鶏はオンリーワンとして佐渡へ来ないと食べれないよと。地鶏ひげを食べたければ佐渡へ来なさいよと。それもこの店とこの店と、こういうところで食べれますと。今度は処理施設を生かして、産業として県も三越デパートの鳥肉売り場の横の名古屋コーチンとか比内鳥と並べるぐらいのところへ売りたいというふうに入力を入れて、さらにまた改良を進めるということなのですけれども、今そういうものにチャレンジする佐渡の人たちも出てきてほしいと思うし、そういうものにも取り組んでほしいのですけれども、どうも農水課の方は余り畜産は得意ではないようですけれども、ぜひそっちの方でも頑張ってもらいたいのです。

それで、佐渡ひげ地鶏の保護に関しては、ぜひ教育委員会の今回新年度で獣医師会への予算も組んでいただきましたので、獣医の人たちも興味持って知識のある人いっぱいおります。昔というか、去年、おととしまで小木の小学校にもひげ地鶏は10羽近くいまして、インフルエンザ問題で博物館にまたお引き取り、とっていただいたのですけれども、そういう形で飼育してもらえれば、保護活動はうまくいくと思いますので、その継続をお願いしたいと思います。

これは所管ですので、あとまた所管の方でやらせていただくということで、本物の観光ということで、ひとつ観光課長をお願いしたいのですけれども、能楽堂は佐渡には33ある。昔の本、観光パンフレットなんか見ると60近くあって、佐渡へ行けば、週末になればいつでもどこでも佐渡じゅうで能を舞っているということで、期待して来る人が前はいました。私も会社やめてからそういう問い合わせがあったのですけれども、どこへ行って見せたらいいのかということで、いや、来てもなかなか見れないですよということを行っているのですけれども、これに関して本物の能を見せる、能を舞う人結構おられます。それを観光のシーズンだけでもいつでも見せれるとか、週末必ず見れるような形には考える気持ちはないでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

本物の能をいつでもどこでも見れたらいいなという話だと思いますが、観光協会の方では6月に能月間というのを開催してまして、大体6月は土曜か日曜には必ずどこかで能をやっております。また、その

ほかにもそれぞれの両津等で8月にはまた薪能等をやっております。そういうことに関しては、今度観光協会一本になりまして、インターネット等で観光客に広めたいなと考えております。今のところ毎週云々というのはちょっと難しいですが、今のような格好で広めたいなと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） ぜひ4月から11月ぐらいは観光シーズンとして、そういう能を見れるような施設を案内できるようにしてほしいと思います。

もう一つ、ゴールドパークなのですけども、これの間木浦市長の2月11日のあいさつ聞いていて、私、ああやっぱりこういうことを想像しているのだよなということに気がついたのです。私も西三川で砂金採りというと、当然自然の川に入ってやると思うのです。あのときに木浦市長は、たしか雨がたくさん降ったから、今週ぐらいなんかは砂金とりにいったらいっぱいとれるのだろうなということをおっしゃったのです。本当にそういうふうにするべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

ゴールドパークにコンクリートの入れ物だけではなくて自然で体験という話ですが、問い合わせたところ言っていただければ自然の体験もできますよという話でありますので、そんなことで対応したいと思っておりますが、ただ川で増水すると危険ですからという話も受けております。そういうことで、よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） いや、その方がいいと思うのです。水の冷たさ、きれいさを見ていただいて、きょうは濁っているし、だめだとか、またあした来てくださいと言ったら、1泊して余分にしておいていただけるかもわからないし、ひょっとしたら自然の川だったらすごく大きい金の粒がとれることもあるかもわかりませんので、そういう夢を持たせるというのが観光につながると思います。

それで、これ馬のことなのですけども、馬おらなくなってもいいですか。この方はもう77歳で馬2頭を飼われて、2頭馬がいる行事にも2頭連れて行って連れて帰ってきているということで、もうとてもできないし、日ごろのやはり自分が乗り回して、だれかが乗り回してやらないと、牛のようにえさやるだけではだめなのですね、人を乗せたとき落ちるということで。もう3月いっぱいはやめたかったのだけれども、4月にいろいろ流鏝馬とか行事が集中しているので、何とかして4月いっぱいまではという宮司さんたちのお願ひで言ったのですけれども、もう5月からはやめたいと。そうすると、小木の祭りなんかは8月、猿田彦さんが乗ったりとかあるのですけれども、来年からそういう馬がいなくても地域の伝統行事に関してこれはすごく私はその地域、佐渡全体の活性化からも考えると大問題だと思うのですけれども、市長、何とかこれなりませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最近聞きましたので、あれなのですが、村川さんしばらくお願ひできますでしょうかと聞きたいところなのですが、そういうふうにもいかぬでしょうから、あとどこになるかちょっと問題ですが、教育委員会ともよく相談してみます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 私ヤギは飼いますけれども、馬はちょっと。宮司さんも7人ほど何とかしてほしいということで教育長のところには何かお願いに……課長のところかな、来られたというふうに聞いていますけれども、馬はおらぬし、仕方ないしと、何か金井の小さい神社では何年か前からもう軽トラックか何かから流鏝馬をやっているというふうなところもあるというふうに聞いていますけれども、これもしそんなようなことになって天狗さんが小木の祭りで歩いたりすると、もう花火だけの祭りになってしまうし、見に来る人もいなくなるのではないかと思うので、これは本当地域の活性化のためなので、真剣にもう来月のことですので、検討をお願いしたいと思います。

もう一つ、海のところで、きのう同僚議員からも夏、佐渡へ来て海で遊んでいたら、1日に4回も怒られたという例があったのですけれども、私もそういうのを聞いています。名古屋の方ですけれども、20年来うちの子供は佐渡の海で育ったと。私らも老後は佐渡に住んでもいいというぐらいに思っていたのに、真野湾のある浜でシッタカを10個ほど持っていたら怒られて、「本当だったら警察に突き出すのだけれども」と言われて一遍に嫌になったという話を聞いているので、それでなくても観光の活性化のためにも佐渡に来る家族連れの人なんかですと、どこの海へ入って遊んでも、その辺で入ってとれるぐらいの貝とかとれると思って佐渡に求めてくると思うのです。それで、よく京都の丹後半島とか福井県の若狭なんかでも民宿と組んで、あの岩からあの岩の間だったらスーツはだめだけれども、裸で潜る分には魚も突いてもいいし、サザエとかも、シッタカなんかとって怒るところはどこもなかったですけれども、いいですよというようなことで夏は大変にぎわうのです。民宿もそれで潤うし、そういうような形の指導というのか、観光としては考えていませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

村川議員言われたように、いろいろ漁業の方で漁民の区域があつてなかなか貝はとりづらい、また規制も厳しいというところですが、今言われたように、ある区域は観光客にある時期だけは泳いでとってもいいのですよというものがやはりあったらいいなと私も思っております。私は相川ですので、相川の方は観光客来ますから、そのような格好で働きかけたらいいなと思っておりますので、この後、例えばの話であります、そんな格好で広めたいと思っておりますが、これからでよろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 漁業権を放棄している海もあるわけですから、これだけ下水道工事が整備が整えば、当然下水道に入った町民の多くなんかでも、これに入れば海がきれいになるというふうに聞いて入っているのですけれども、ちっとも変わらぬということも聞きます。だから、観光商工課だけではなくて水道課の方もそういうことも含めてやっぱりトータルで考えてもらわないと、下水は入ったわ、高い料金取られるわ、海はちっともきれいにならぬ。そこの海をきれいにして、期間サザエとか何かを放流してもいいわけですから、ぜひそういうことを考えてほしい。

それと、離島漁業再生交付金の用途なのですけれども、これ佐渡の漁協の中で17年度の事業で森へ木を植えている漁協ありますか、この事業を使って。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） 申し上げます。

木を植える活動でございますが、計画では1件ほど載っております。

○30番（村川四郎君） 17年度。

○農林水産課長（児玉 剛君） はい。5年間の間でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 私が知っている範囲では、この離島漁業再生交付金を使って森に木を植える活動をやっている漁協はゼロのはずです。森は海の恋人ということで、もう十何年も前から言われて豊かな海を守るためにも森で木を植えましようと言いながら、こういう莫大な金が出ているのです。豊かな自然とかいろいろ佐渡では言っていますけれども、現実問題ふたをあけてみると、そういう事業は全然されていない。そして、17年度、再生交付金、急にきた金だから、そこまで思いつかなかったと言われても、では18年度にそれが出ているかとなると、18年度多分チェックしていないと思うのです、事業を。一番というか、そこにたくさんあるのは密漁禁止とかの立て札看板の事業というのは結構入っております。この辺のギャップというのは、やはり私、市長は漁協の合併の中心にもおったわけですから、そういう指導もしてほしいし、それから漁協が本当は一つになればもっともっと漁港建設事業というのはすごく金がかかるので、その辺の予算も自然の海を戻してもっと立派な漁港をどこかに集中して、車でそこへ来て待っていれば冷凍からいろんな設備があるという形のことも考えていけば、事業は予算がすごく節約されると思うので、その辺も含めて市長、いかがですか、指導は。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで27単協ありましたので、そういう話をしてもなかなか乗る数字というのがないわけです。今回曲がりなりにも18単協が一緒になりまして佐渡漁協ができました。まだまだ恐らく足腰弱いとは思いますが、指導する立場ではないのですけれども、相談しながら佐渡の海を考えていくということにしたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 今までですと、うちが漁村3軒あると港をつくるというやり方だったのですけれども、そうでなくて、もっと充実した漁港が幾つかあれば、そこに行けば冷凍設備等々は備わっているし、海岸もきれいになるということで、そういう指導を進めてほしいと思いますし、観光アクションプランの方に移ります。

この佐渡百選ですけれども、民間公募の観光資源開発検討委員会ですけれども、8回行われたのですけれども、9回ですよ。これ新年度も継続する予定ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

現在取りまとめ中で、新年度をどうするかはまだ検討しておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） これ市長の要望で集まった委員会幾つかあると思うのですけれども、現在幾つ委員会があって、費用弁償等々、交通費も何も支払われていない委員会というのは幾つ中の幾つでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

現在そういう委員会につきましては61ほどあります。今村川議員ご指摘の費用弁償等支払っていない委員会につきましては、現在二つほど把握をしております。一つは、今の観光の検討委員会でありまして、もう一つは環境保健課の方で所管をしております不法投棄の関係の委員会であります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 二つほどと言いますが、一つこの委員会だけです。不法投棄の産廃ごみ処理問題検討会というのは交通費が出ています。あとはみんな費用弁償か報酬が出ているのです。この委員会、もう9回やっているのですね、昨年6月から。非常に観光資源開発というのは大事なことで市長は、経済活性化にはこれは佐渡が一番だということですが、これは継続するにしても、しないにしても今までのご足労に対して費用はやはり弁償してあげないといかぬのではないですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

この検討会については、当初の予算に盛っていないものでありまして、公募のときも手弁当でお願いしたいということで公募をいたした結果、このようなことになりました。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 百選も非常に一生懸命見直してやっただけの方おられます、こういうふうに。ただ写真を並べればよいというものではなくて、これを見て行ってみたい、体験したくなる、食べてみたい、そういう写真を載せるべきだと思います。ただ集めただけのこういう百選では、これを見て観光客は行動に移らないと思うので、ぜひ佐渡百選はちゃんと見直してほしいと思います。

最後に、ここに3月6日の日経新聞があります。「人口減と生きる」ということで、今回春の選抜甲子園が始まりますけれども、沖縄本島から500キロ南へ飛んだ石垣島の人口4万7,000人の八重山商工が春の選抜大会に出られます。ここで、監督の指導というのは、しかって、けなして、そしてはい上がれと、些細なことでもがみがみ言う。トップレベルで勝つためには、こんな本当に僻地の離島において精神力のタフさがないとだめだと。そういうことで部員は21人ですが、大半は地元出身で平均身長が170センチ以下ということで、多分大会のチームの中で一番小さいだろうということですが、それでも一生懸命努力することによって、こういうところからでも甲子園に出られるのです。だから、今佐渡はやはり豊かだということで恵まれているだけではだめです。上杉鷹山に学んで、皆さんぜひ頑張っている佐渡をつくっていきましょう。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔38番 金光英晴君登壇〕

○38番（金光英晴君） おなかも膨らみ、睡魔が忍び寄ってくる時間帯になりましたが、お耳だけおかしいただくようお願いし、一般質問をさせていただきます。

国会では、にせメール問題が決着し、国の18年度予算は衆議院を通過し、参議院で審議され、年度内成立に見通しが立ち、ほっとしているところでもあります。先日、ある新聞のコラムに次のようなことが書かれていました。「ライブドアの前社長が逮捕されてから欺瞞に満ちた錬金術が次々と明らかにされた。これを機にマネーゲームに興ずる昨今の風潮への疑問の声も出た。株価や為替の変動で利ざやを稼ぐ。うまくやれば瞬時に莫大な金を稼げる。そうやって金を操ることにたけた人たちが、メディアで勝ち組ともてはやされてきた。物づくりの大切さが忘れられ、地道に働くことよりも一獲千金を夢見る若者がふえているという。古典経済学の父と言われる18世紀イギリスの学者アダム・スミスは、自由な市場で人々が自己の利益が最大になるように行動すれば、神の見えざる手に導かれて社会全体の利益も最大になると説いた。だが、株の売買を繰り返して利益を上げて、それは新たな価値を生み出しているわけではないし、社会的な富をふやしているわけでもない」。中略がありまして、「農業はマネーゲームより、はるかに大きな社会的利益をもたらしている。自然に依拠し、それに働きかけ、毎日新たな価値を生み出している。これを担う生産者の努力が報われていないことこそが問題である」というようなコラムでありました。私は、決して株の売買を否定するつもりではありませんが、猫の目のようにころころと変わる国の農業政策に不安を持つ多くの農家の方々と同じ目線で、来年19年から新しく始まる品目横断的経営安定対策の制度についてと佐渡の農業振興について並びに4月からスタートする新組織機構についてお尋ねするものであります。

さて、平成15年12月24日に、農水省はアメリカ産牛肉の緊急輸入停止措置を講じ、おおよそ2年を経過し、昨年12月12日にアメリカ及びカナダから日本向けに輸出される牛肉等の輸入停止措置を解除しました。それからわずか5週間後のことし1月20日に、成田で脊柱を含む子牛肉が発見され、アメリカ産牛肉の輸入手続を停止し、現在に至っております。また、中国産野菜の残留農薬の問題がテレビニュースで報道されたことは記憶に新しいことであります。食糧の自給率が低く、その多くを外国に依存する我が国において、私たちが日々口にする食べ物であることを考えたとき、背筋が寒くなり、農業に携わる者の一人として改めて身近な問題として考えさせられました。

また、この質問の準備のため、インターネットで資料を探していて自然食品のホームページに迷い込んでしまったのですが、そこには食品に関する安全性についての疑問が何ページにもわたって書かれておりました。盲目的な自然食品愛好家ではありませんが、原料の産地、輸送状態や製造過程の問題点などが指摘されているのを見て、効率を求めて食品までが工業製品のように加工されていることを知り、食べ物の安全性にむとんちゃくだった自分に愕然としてしまいました。

先日、牛ふん堆肥を分けてあげた方からお礼にと野菜をいただきました。早速食べてみたのですが、その味が濃く、その上大変甘くて驚きました。ふだんスーパーの野菜を食べなれているせいか、意外にさえ感じました。NHK、朝の連ドラの「風のハルカ」に出てくる野菜もこんな味がするのかなと思いながら、いただきました。今まで市長が提唱するエコアイランド構想については具体的なお言葉もなく、余りにも

トキが前面に出ていたためにイメージできないでいましたが、今回の私のけがの巧妙で何となくイメージがわいてまいりました。

さて、この広い佐渡でエコアイランド構想に取り組むには、農業を切り離しては不可能ではないですか。さりとて農家だけが幾ら頑張ってもなし遂げられるものではないと考えます。この島に住む一人一人ができることから取り組むことが大切だと考えます。道端に咲き誇る花を見ていやされる人がいるでしょうし、その花を咲かせることに喜びを感じる人もいるでしょう。また、夜空に飛び交う蛍を見て喜ぶ人がいるでしょうし、その蛍を飛ばすことに生きがいを感じる人もいるでしょう。そういった人たちが行動したり、活動できるシステムづくりを早急にしなければならぬと思いますが、いかがでしょうか。

今まで佐渡の経済の牽引役であった観光が不振であり、雇用の担い手だった建設業も先細りの状態であり、このまま放置すれば佐渡経済は砂上の楼閣のごとく瞬く間に傾いてしまいます。私たちが住むこの佐渡島は、豊かで災害の少ない住みよい島であります。この島に住む人たちが知恵を出し合い、それぞれが補完し合ってここにしかないものをつくり上げることができれば、きっと佐渡島の再生はできるものと信じております。

さて、前置きが長くなりましたが、農業振興策についてお尋ねいたします。農村では過疎化が進み、農業の担い手は高齢化し、後継者不足が深刻であります。集落の行事も維持できない集落もあると聞いております。このまま放置すれば農地は荒廃し、美しい農村の風景はなくなってしまいます。そこで、まずお尋ねいたしますが、担い手育成についてどのような施策を講じるのかお尋ねいたします。また、合併時にお示しいただいたブロック別の農業ビジョンについてどのような施策を講じようとしているのか、あわせてお尋ねいたします。

次に、平成19年度から実施される品目横断的経営安定対策についてお尋ねいたします。この制度は、よく周知されていないために、農家の間で大変不安感が広がっています。ここでのやりとりを通して農家の方々の理解が深まればとの思いで質問させていただきます。まず、対象者についての要件、経営規模の特例について、集落営農化への問題点と支援策についての3点についてお尋ねいたします。

次に、産地づくり対策についてお伺いいたします。平成18年度でも交付される産地づくり対策はどのようになるのか。また、現在の産地づくり対策には景観作物が対象になっていますし、中山間地直接支払い制度も対象になっていますが、この制度は変わらないのかどうかということをお尋ねいたします。また、環境保全型農業に取り組むには有機肥料が必要になるとありますが、耕畜連携を促進し、お互いに補完し合うことにより双方の負担の軽減を図らなければならないと思いますが、そのコーディネートはどこが担うのかについてお尋ねいたします。

次に、景観づくりについて他事業との連携についてお尋ねいたします。先ほどお尋ねいたしました産地づくりには景観作物が対象となっております。廃食油を生成し、バイオディーゼル燃料化施設は今年度で準備でき、出口の部分ができたわけですが、入りの部分、つまり菜種の栽培、搾取までをしないと、この事業は完成にならないと思いますが、刈り取りから搾取までのお金をつければ簡単にできると思われませんが、この取り組みについてどうするのかお尋ねいたします。また、建設課で取り組もうとしているシーニックバイウェイ事業も景観事業であります。道路わきの休耕田に景観作物を栽培してもらおうとか、地主が耕作できない場合には第三者から耕作してもらえようようにコーディネートする必要があるのではない

か。こういった連携はどう取り組むのかお尋ねいたします。

次に、新しい組織機構についてお尋ねいたします。昨日午前の同僚議員の総合政策担当の質問に、市長は盛んに人材がないのでと繰り返し答弁していましたが、12月議会では人材育成のための機構改革だと説明しておきながら、昨日のご答弁ではつじつまが合わないように感じますが、いかがでしょうか。また、午後からは職員数の質問がありました。議論がかみ合っていないように感じましたし、昨日の答弁で総務課長と財政課長、また代表質問の市長答弁、3者の認識に隔たりがあるのではないのでしょうか。昨年の財政計画見直しでは、人件費の減は議員の減分を差し引いても5年間で約230人から250人の職員を減らす施策になっております。財政課でせつかく予算総額対比という手法で前向きに仕事をして、総務課長や市長がそれを読み取れないのか、また気づかないふりをしているのかわかりませんが、これでは先が思いやられます。本当に部長制は機能するのでしょうか。また、先月の全員協議会でも今まで行っていた予算概要の説明もなく、議員に指摘され、その場しのぎの場当たりの説明で終わってしまいました。それについての事情は後で聞きましたが、それならば事前に議会に相談すべきことではなかったのか等々を考えると、部長以下の専決権についても細部にわたって取り決められているのかが心配であります。どのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、2以上の部課にわたる事業はどのように遂行するのかをお尋ねし、演壇での質問を終わります。

再質問は質問席にてさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金光議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、農業振興について、品目横断的経営安定対策についてで、その中のコーディネート中心にどういうふうに持っていくのかということですが、なかなかこれも出たばかりでいろいろ調整しているのですが、議員がおっしゃるように佐渡の場合、経営規模が小さいものですから、非常に大きい問題があって以前もほかの議員からも質問がありましたけれども、特に格差率についてできるだけ佐渡の小規模経営に合わせるように県にお願いして国と調整をしていただいているところであります。今要望しているのが通れば旧村単位で109の集落、1,543ヘクタールが対象になって集落単位のエリア設定をプラスすることによって213の集落、1,558ヘクタールに相当する認定農業者等がこの面積要件を緩和できるという形で調整が行われることになるのではないかとということですが。

それと、ブロック制とどのような施策をしているかということですが、ご存じのようにこの間もお答えしましたが、あくまでも現在既にもうあるその地域地域の特色といいますか、それぞれの産品を対にしたような形の4ブロックの形でありまして、これにつきまして、それぞれにその特色を後押しするような形で応援はしているわけですが、残念ながら私の感じるところでは農協等の打ち合わせといいますか、その協議なんかも各支所でまだやっているような状態で、本庁とのしっかりとした頭と頭の調整ができていないというふうな情勢で、これについてはお互いに双方、意見集約ができるような形にしようという話で調整がこれから行われるという格好になると思いますし、バランスのいい農業、つまり環境型の農業について言及もありましたけれども、それにつきましては、ただ一つの農業だけの問題でありま

せんで、おっしゃられたように畜産とのバランスというふうなものが当然必要であるのは言をまたないところであります。一応形としては減減あるいは無農についての施策は打ち出しておりまして、それについての環境型の農業の取り組みについては産地対策と並行してやるべきだというふうに思っています。当面産地づくり交付金を通じて18年度までの間に環境型農業をやろうとしておりますし、19年度以降につきましては、これから新年度になりましては無農農業の振興については作付面積の自由な選択というふうな形で環境農業に対する振興を後押ししようということになっております。この詳細につきましては、課長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、同時に景観づくりについて他産業との連携についてでございますが、これも実際は地域振興全体を考えて動いていかなければいかぬわけでございますが、大きくくって地域振興策を考えていくということになっておりますけれども、当面これも農協とのお互いの協力がなければ、ただこちらが言うてできるわけでもありませんし、構えをしっかりとやらせてもらいたいというふうに思っております。

バイオマスエネルギーにつきましては、当然農家と、あるいは林業者と協調しながらやっていかなければいかぬわけで、単に菜種だけでいいのか、あるいは以前から議論のある通常のバイオマスのガソリンに置きかえるエタノールみたいなものが大事かどうかという議論も必要で、なかなか専門家もいませんので、これからの研究に待ちたいところであります。

それから、部課長制度について我々の中の矛盾を言われたのですが、人材がいないというふうには確かに申し上げました。人材育成は人材がいないからということを確認に申し上げましたけれども、いないから人材育成が必要なので、そここのところの整合性は言葉だけの問題でどうこうというわけではありませんけれども、いないからというか経験がないからと言いかえてもいいぐらいで、我々これからぜひ人材育成には力を注いでいきたいというふうに思います。

それから、人件費の減少と人員減、これの我々の中の矛盾、これは総務課長あるいは財政課長、今までの答弁の中の整合性をとってもらおう答弁をしてもらいます。

それから、部長以下の専決権、これにつきましてはどのようなことをご指摘になっているのか、ちょっと判断できないので、次の質問で具体的をお願いしたいと思います。二つ以上の部課にわたる事業についてのお問い合わせがありました。この部門間、部課間をまたぐ事業については、横断的な組織、プロジェクトチーム等を編成してその執行に当たることにして、特に助役等を中心にした部局間調整、そのプロジェクトチームをつくってサポートするというのを考えております。もう既にプロジェクトチーム設置規定ができておりますので、それらを通じて調整を行うということを考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） それでは最初に、品目横断的経営安定対策のことでございます。先ほど市長が申し上げましたが、若干補足させていただきます。まず、対象となる担い手につきましては、認定農業者及び集落営農組織ということになります。この集落営農組織につきましては、規約の作成、経理の一元化、農用地の利用集積の3分の2以上を集積する目標を立てる、あるいは生産法人としての計画を立てる。それから、主たる従事者の所得目標を設定するというふうなことでございます。また、経営希望要件につきましては、地域の実情に配慮して設定するとされております。物理的制約から規模拡大が困難な地域の特例は、全国の耕作面積と集落の格差率によりまして軽減されるというものでございます。そのうち

対象者の認定農業者の場合でございますが、これ最大限62%の緩和ができる。面積で言いますと、2.6ヘクタールまで軽減できるという状況でございます。それから、集落営農組織の基本原則につきましては、20ヘクタール以上とされてございますが、これは最大限50%、いわゆる10ヘクタールまで緩和できるということでございます。それから、その該当する市として今要望しておる集落ベースにつきましては、先ほど市長が申し上げた内容でございます。213集落が該当になるであろうというふうに思っております。

それから、産地づくり対策についてのお尋ねの中で水田農業ビジョン、市のビジョンでございますが、4地区に設定してあるという状況でございますが、それは大きく四つに分けてございますが、まず国仲地域ということで、集落的な担い手農家に農地集積大規模経営の自立を促進するというようにしておりますし、小佐渡地域につきましては果樹等産地体制の整備による複合営農の推進ということでございます。それから、沿岸地域でございますが、中山間直払いシステムの活用あるいは集落営農経営体への育成ということでございます。それから、大佐渡、小佐渡の山ろく地域でございますが、農機具の共同利用の多いことから集落営農の試行する地域というふうにされてございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

金光議員の方からの質問のありました人件費の関係であります。金光議員ご指摘のとおりでありまして、財政計画で示された人件費総額と、それから私どもが総務課の方で担当しております定員の適正化計画との整合性がとれていないのではないかとご指摘でございますが、そのご指摘の部分につきましてはそのとおりであります。なぜこういうことができてきたのかと申しますと、財政計画の方では前提条件として退職者の3分の1補充を前提に試算をしておることと、あわせて予算規模全体に占める構成率を20%ということで組み立てをしております。私どもの方としては、定員適正化計画に基づきまして人件費に占める職員の数について、その数をどういう形で適正に持っていったらいいのかということをお考えしてきた結果、そのそごが出ておるわけでありまして、昨日の一般質問等の中にもありました財政計画の中では普通会計ベースで人件費が92億5,800万円という数字が出されておるわけでありまして、平成18年度当初の予算では95億5,000万余りでありまして、この段階でもう既に2億9,000万円余りの金額の差が出ておるわけでありまして、私ども当然その財政計画に沿った形で人件費の抑え込みということを当然考えていかななくてはならないわけでありまして、この後財政計画の詰めを細部にわたりましてしていただくとともに、私どもといたしましても通常ベースというのは退職者の補充だけで適正化に持っていかれるかということ、なかなかそのとおりにはいきません。現実的にも厳しい状況にあります。具体的には昨年度初めて導入いたしました退職勧奨の制度について、平成18年度も引き続いてその方針に基づいて立証することによりまして、適正規模に近づけていく努力をしていきたいと思っておりますし、19年度以降につきましてもまた何らかの形で新しい仕組みを考えていかなければならぬ。将来のあるべき行政体に向けた人件費総額の範囲の中におさまるように努力はしていく、そういうつもりであります。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは、また最初から戻ってお聞かせ願いたいのですが、品目横断的経営安定対策なのですが、この制度のメリットと申しますか、制度そのものの内容、今までは稲作所得基盤確保対策、

それから担い手経営安定対策という2本立てで来ていたのが、今度は今までの担い手経営安定対策の方にそれを枠、幅を広げて加入できる人というか、対象者を絞ったというふうに理解はしておるのですけれども、それに対する制度に入るメリット、デメリットがあれば教えていただきたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） 新しいこの対策でございますが、その目的をうたわれておりますので、ご報告いたしますが、農業従事者の減少、高齢化による農業の生産構造の脆弱化が進む中で、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う強靱な農業構造を構築することが待ったなしの課題となっておりますということでございます。現状をこのまま放置し、継続していけば、農業、農村が総崩れとなりかねないということになります。このためにWTOにおける国際規律の強化にも対応し得るよう、これまですべての農業者を対象として個々の品目ごとに講じられてきた対策を見直し、意欲と能力のある担い手を対象とし、その経営の安定を図る対策に転換するということが目的であると。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） これは国の制度ですから、ここで文句言ってもしょうがないのですけれども、これはこの制度に移行したというのは、外圧、貿易摩擦というほどでもないのでしょうけれども、貿易のルールからこういう形で国内の農業政策に影響を与えてきているというふうに理解しておるわけですが、個人といいますか、認定農業者の4町歩分ぐらいでしたらそんなに問題はないかと思うのですが、これ集落営農になった場合、いろんな負担増、例えば消費税の問題とか事業税等々、それから事務経費の増大ということを考えますと、加入して補てんが受けられる、当然その集落営農体、経営体でも当然拠出金は出すわけですから、そんなに入る金、出る金、双方を試算してみではありませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） お尋ねの試算でございますが、試算はしてございません。ご承知のことかと思っておりますけれども、この国会で法整備をし、19年度の国家予算編成の中で具体的な、また詳細についての指示があるかと思っております。そのような状況でございますので、試算まではしてございません。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 国会通らなくてもこれ説明されているではないですか。この間の認定農業者の研修会でも県の方ですか、ちょっと資料配付してくれてあったと思うのですが、この間の資料の中にもあったかと思うのですが、仮にその資料というものはお持ちでないのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） 議員ご指摘のとおり、集落営農にかかわることになりますと、先ほどの税制のことから経費の面、いろいろ考えるのもご指摘のとおりだと思います。ただ、私どもの方、メリットということで考えてございますが、対外的信用力の向上、それから農地利用集積が可能となり、人的、快適な作業向上が図れる、それから経営体の一体化で機械施設償却費を削減できる、農地の利用計画柔軟となり、収益性を追求した農地利用が可能というふうなことでございますが、以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） この間の認定農業者の研修会議のときに県の方から示された部分については、メリットの部分、入りの部分だけが強調されて説明されていたのです。では、逆に負担増になる部分、先ほど

私申し上げましたが、その部分がどうなるのかということがわからなければ、これに本当に集落営農にまで持って行って、とんとんだったら何か意味ないのではないかなという気がするのです。というのは、なぜこんなことを申しますかといいますと、先ほど5点ほど要件お聞かせ願いましたけれども、その中の一つに経理の一元化を図ることという部分があるのですが、これがどうも集落なくなるかわかりませんが、その構成メンバーの財布を一つにするということが非常に難しい。それに対する抵抗感があってなかなかこれ進まないかなという、皆さんが今そういう状態ではないかと思えます。この部分をクリアしたところがあるのですけれども、ご存じありませんか。岩手の江刺の方で2004年に14個もこの集落営農組織が立ち上がったという例があるのですが、その例ではかなりこの部分をスムーズにクリアしたと聞いておるのですけれども、その事例を紹介していただければありがたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） 集落営農につきまして、今市と農協とで集落座談会に入りまして一通りの説明終わったところでありますが、この営農の先ほどの5項目等のクリアの点についてご指摘のとおり、なかなか経理の一元化含めまして、すぐ取り組めるような状況ではないというふうな雰囲気を聞いてございます。その状況でございますが、今お尋ねの岩手の実例につきまして大変申しわけありませんが、承知、資料等ございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 消費税、それから…の部分については、これはいたし方ないのですが、基本的には任意組合という形で構成員がそれぞれ農地を持ち寄って組合組織をつくって、その自分で持ち寄った、ちょっと本当厳密に言えばこれは集落営農になるかどうかかわかりませんが、個々に耕作して出荷と資材等の購入をその組合の名前の口座で管理するというやり方で、これJAさんとも協力いただいて、組合の大きい口座番号の下に個人にも識別できる枝番号をつけて管理すると、いうなら下請形式で分配をしていると。岩手でやっているわけですから、こういうやり方、農水省も認めておると思うのですが、その辺何か情報つかんでおりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） 先ほどの要件の中の経理の一元化の扱いかと思いますが、経理の一元化をどうみなすかということでございますので、今のところその詳細につきまして判断しかねる状況がございます。それから、実例について大変申しわけありませんが、そこまで検討していなかったものから、申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは、先ほどお聞かせいただいた5項目、これ全部必須項目ですか。これ全部現時点でクリアしないと、この集落営農というのはスタートできないのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） 一応必須条件ととらえてございますが、例えば農用地の3分の2以上の集積、あるいは組織の主たる従事者、農業所得の目標、それから農業法人化計画の作成ということでございますが、これも詳細まできちっと聞いておるわけではございませんけれども、目標設定して努力するというふうなとらえ方を今ではしておりますが、なおこの夏以降に具体的な、また国からのご指示があらうか

というふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） では、今2、3の規約を作成すること、経理の一元化は必須条件だと、残り3点については努力目標だということでしたけれども、この努力目標がこれ5年後ということのようですが、これを達成できなかった場合にその5年間、当然国も拠出金、拠出するわけですから、そのお金については返還しなければならないのか、達成できなかった場合。それともそのまままでいただいておりますのか、その辺はいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） お答えいたします。

大変はっきりした答えがしにくいわけですが、この5年間の中で計画の見直しというふうなことでは対応できるかどうか、それを含めてまた詳細な国からの方針が出次第、皆様にお知らせしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） ちょっと意地の悪い質問を今までしてしましまして謝りますけれども、実はこれ農水省のホームページでQ&Aがあるのです。今の部分、努力した経過が見られれば、要するに途中、その5年間の間に市の是正勧告等を受けてもやらなかったという場合は当然取り消しになるだろうけれども、集落全体でその方向に向かって努力して行って、なおかつそこでどうしてもこれ以上続けることは組織そのものを壊してしまうからということでできなかった場合にはそれぞれ補助金の返還は要りませんよというふうなアンサーが載っていますので、今度説明に行くとき、これ全部広めろという意味ではないです。ただ、その努力をして少しでも皆さんの営農に寄与するよということによって皆さんに広めていただきたいとお願ひして次いきますが、それとあと対象になる農地の部分なのですが、どのようにとらえていますか。個人ですと、例えば現在認定農家なのだけれども、3町5反しかない。あと5反歩足らないのだと。それで、逆にお隣の人が畑5反歩あいているのがあると。それをお借りして、その経営面積を4ヘクタールをクリアするということは可能なかどうか。あるいはそれが果樹園だった場合にはどうなるのか、その辺お聞かせ願ひたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） 農地の要件でございますけれども、今ほど議員おっしゃったとおり、契約に基づく重大な3作業と申しますか、その作業を含めた委託関係、契約が成り立てれば面積に算入されると、こういうふうに思います。

それから、果樹につきましては、今回の品目横断に入っていなかったかなと、自信がないのですけれども、ちょっとそう思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 大体大まかなところは理解していただけるかな。これつなげて前後すれば大体大まかな部分は理解していただけるのではないかなという気がするのですが、その集落営農、個人の場合は消費税もかかりませんし、所得に関してはほとんどそのままですから問題ないと思うのですが、集落営農になった場合、経営規模が20町歩ですから3,000万円ぐらいの売り上げになろうかと思うのですけれども、

当然これ消費税が発生します。そうすると、反当たり今大体新潟県の場合は2万1,000円弱の9俵弱という計算すれば17万円ぐらいになるのですか、基準価格が。そうしますと、その農業の場合は6割が仕入れ率ですから、そう考えますと、1反歩3,000円ぐらいの消費税負担がふえてくるわけです。

それとあと、その消費税の計算等とか作業日報の整理、それから金銭の出し入れ等々の事務経費、これ仮に200万円の事務員さんを集落で雇ったという形にすると、20町歩の集落営農でしたら大体1反歩1万円ぐらいになります。そうすると、そのほかに出すのが拠出金も出さなければならないということで、むしろ価格が1俵2万円のもの2,000円下がると、かえって負担がふえてしまうという状況になるのですよね、これ。拠出率が10%ですから、その9割までしか見ないわけですから、たとえ今基準価格が2万円だったとすると、補てんされるのは最大1,800円しか補てんされないのです。そうすると、負担増になる部分が集落営農の場合は大きいと消費税とそのほかにこれ事業税がかかってきますから、先ほどの任意組合でやれば事業税はかかりませんが、これ5年後に法人化していきなさいということですから、そこまでいった場合にはこの制度に入ること自体がプラスにならないのではないかなという気はするのです。価格が下がって最大メリットの補てん金を受けられたりして最大メリットでそのぐらい。逆に価格が下がらなかった場合は補てんが少ないわけですから、むしろもうけるべきところを支出しているわけですから、何か国で最大これぐらいメリットあるのですよという部分が最大限生かされなくて、本来もうけるべきところが経費で消えてしまうというような形になるかと思うのです。こういうこともあわせてその集落を回るときにきちっと説明してあげてほしいのです。そうすると、個人で4町歩集めてやる、あるいは二、三人で会社こしらえてやると、それもできるわけです。農業生産法人をつくってやれば、これはまた4町歩でいいわけですから、例えば1町5反の人が3人で農業生産法人をつくれば4町歩で済むわけですから簡単にできるわけなのです。こういった方法もあるのだということをきちっと農家の方々に説明してあげてほしい。これがどうしても何か聞いていると、通り一遍なことしか説明されないの、わからないということですので、その辺もあわせて説明をお願いしておきます。

それと、それでもなおかつ集落営農に取り組みたい。逆に集落営農をやることのメリットというのは、この補てん金をもらうことではないのです。みんなが集まって生産コストを下げるとというのが国で言う本来の目的なのですが、それにチャレンジして自分たちはその集落営農をやって生産コストを下げた自分たちの所得を上げるのだという前向きな取り組みであれば、私は大いにこれを応援してやるべきだと思うのです。それで、そういった組織があるのであれば、逆にこれは市長にお願いなのですが、そういう組織においては当然今まで現構成員の中には現有の農機を持っている、その処分をどうするのだと。いろんな目に見えないお金が出ていくのです。先ほど言ったように、価格が下がらなければ税金と拠出金等々で200万円、あるいは事務費等で200万円近くの経費が出ていってしまうのです。そういった中で、本当に集落全体を自分たちで守るのだと。そして、なおかつコスト下げて自分たちのところは自分たちで守るところは、やっぱりそういうある程度リスクを犯すわけですから、市としても支援をしていただきたいと思うのですが、この辺市長としてはどうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに本土なんかで集落営農をすると、例えば20ヘクタール以上、それよりどんどん、どんどんもっと大きいところはそういう問題がない、十分クリアできるだろう、規模のメリットも

十分果実をとることはできると思うのですが、佐渡の場合はやったとしてもぎりぎり、やっそこさというところであるので、これもまた農協とちょっと詳しくやり合いをしなければいかぬわけなのですが、いずれにしてもそういうところを自分たちの集落を守るためにやらざるを得ないというところもあると思うので、そこのところは農協さんと話し合いをしながら現実問題として対応を検討するという形にさせてもらいたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは次に、産地づくりのところで後継者の育成について、ちょっと先ほど私市長のご答弁を聞き漏らしたのですが、代表質問のご答弁で公社で担い手を、後継者を育てているというお話でしたけれども、その農業公社が今佐渡に幾つあるのか教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） 農業公社については4団体ございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは、当然経営状態は黒字に出ているわけじゃないですよね。市からの補助金として幾らぐらいいっていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） 申し上げます。

平成16年度の決算状況でお話しさせていただきたいと思いますが、市から運営補助としまして……済みません、ちょっと数値が五つの潮津まで入っておりますが、4,700万余りかと思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは、受け入れの研修生は何名おられますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） 申し上げます。

研修生ですが……資料をちょっと……

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 6人いるのです。ほかの農作業の受委託等々もやっておりますけれども、一つの自治体に四つの農業公社があって研修生6人受け入れて、そこで4,200万円、当然4,200万円の市からの繰り入れをしているという部分の状態です。当然農業の部分で受委託の受け皿という部分で公社は必要かと私もそういうふうに認識しておるのですけれども、果たして四つもいるのでしょうか、市長。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在旧町村から持ち上がっているものですから、合併前で、今統合の話し合いをしております、実際問題として性格は似たようなものと、あるいは全然違って合併、統合になじまないものといろいろあるようでございます。大竹助役の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ただいま市長が申し上げましたとおり、四つの、それから宿泊部門で一つと五つございますが、宿泊系統につきましては一つに、そして農業分野につきましては四つを二つにという方向で今議論を進めている

ところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） どうしても赤字額が大きいので、目立ってしまうのです。よく農業予算を減らすと、その自治体は農業に力を入れていないのだという人がおられるのですけれども、私はむしろ逆だと思うのです。むだなお金は使わない。今は垂れ流している状況なのです。この4,200万円全部垂れ流しているとは私は言いませんけれども、同じような規模の同じような施設で四つもあって同じことをしていると。そこに人間が張りついているわけですから、そういった部分でこういった部分はきちっと整理して、生きたお金をもう少し生きた方に使っていただきたいと。ここで例えばこれ半分になれば2,000万円ぐらいは浮くわけですね。そうすると、先ほど私演壇でも申し上げたのですが、菜の花の栽培、中山間でも事業としてやっていますよ。それから、産地づくりの事業でも対象になっていますよ。お願いすればまくだけですから、産地づくりだと大体1反歩7,000円ぐらい出るわけですね、景観作物は。そうすると、あと刈り取って生成して油を絞ればその費用だけでくるっと油が回るのです。

なぜ私菜種に特化するかといいますと、実は演壇でも申し上げましたけれども、今市販されている油といいますと、大手の会社が油を生成して今流通しているわけなのですけれども、その製造過程で搾油ではなくて抽出という製造過程なのです。私も知らなかったのですが、その抽出するときにノルマルヘキサンという石油からできる劇薬といえば劇薬なのですけれども、それを使用している部分があって、それは確かに全国流通しているわけですから、そんなに危険なものとは思いませんけれども、ちょっと何か間違いがあると大変だなと。それから、体の弱い人だと何か出てくるのかなというのが心配されているのだというのがちょっと載っていたわけなのですが、そういった部分がわかると何か怖い。できれば菜種を地元でとって、それを絞ってそのまま油になるわけですから、それを学校給食、給食センターで使う。子供たちに安心できるものを食べていただいて、その廃油を精製して燃料に使う。そうすると、佐渡の中でぐるっと回るわけです。これが市長が望んでいる循環型社会ではないのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さきのノルマルヘキサン、恐らく溶剤に近いものだと思うのですが、確かにそれは安全かどうか私もよくわかりませんが、安全なのでしょう、現に我々食べているわけですから。

それと、今度搾油したときのコストの問題があるので、ただ現在非常にガソリンというか重油というか、原油の値段が上がっていますので、環境としては非常にいいわけです。ですから、それも一定の規模がないと、恐らく工場を建てるということはできないし、ただ搾油ですから昔はツバキ油絞った程度でできるのかどうかということも全体として考えていかないと。それから、刈り取りについても刈り取りの機械の問題とか、恐らく今までのやつにアタッチメントの交換でできそうな感じもしますけれども、そういうもの等総合的に研究してできるのではないかと、その作業を進めさせたいというふうには思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 先ほど作付するだけだったら、ただでできます。制度がありますから、その制度を利用すればただでできます。あとは刈り取りと生成だけなのです。逆にこれ1反歩1万円やって1反歩200キロぐらいとれるそうなのです。それで、これ10町歩つくってもらっても、たかが100万円です。そうすると、先ほど例えばこれはそっくりそのままとはいきませんが、公社に4,200万円の補助金が入

っています。これ半分にするのです。そっくり半分にならないけれども、1,000万円ぐらい浮きます。この1,000万円を菜種の刈り取り、生成に使ったらどれだけの油がとれると思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今暗算では急には出ませんが、ただやはり4,700万円むだかどうかということについての検証も必要だと思います。非常に小さなひとり暮らしの耕地を荒廃させるということをかかり救っているというふう聞いておりますし、その具体的な金額や効果等のバランスが大事ではないかというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 私は全部だとは言いません。統合して浮くお金が半分の2,000万円ぐらいは浮くのではないか。浮かなくてもその半分の1,000万円を充てた場合にどれだけになるかという話なのです。企画課長、わかりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

企画では、今のところ菜種というのは、将来的にはいきたいということで持ってきたということにしております。ですから、今そこまでは考えていません。差し向き18年度につきましては、公共施設から出る、例えば学校給食センターあるいは保育所等々から出る油が1万2,000リットルあるということでありますので、それを精製をして、自分のところから出る、公共から出る油を精製をして、自分のところで精製をして、自分のところの車で走らせるという動きなのです。ですから、菜種については今後検討していきたいというつもりでおります。

ただ、先ほど金光議員が循環型社会ということを言われましたが、そのとおりでございます。ですから、この後菜種というのは我々の企画だけの仕事でなくて、春になれば観光面にもいいわけですし、農家の方々にも今それをとるということですから、わずかな収入も入ってくる。それから、休耕田についてもそういったことで作付していただければ大変ありがたいことだということでもありますので、18年度中には検討していきたいというつもりでおります。

なお、またこの油につきましては、将来的には我々は、これはスーパーとか総菜屋から出るのももちろんなのですが、一般家庭から出るのもお願いしたいということでもありますし、金光議員が言われますとおり、菜種については菜種のとった油を即この油の事業に使うのだったらもったいないわけです。一たんとった油をてんぷらなどに使っていただいて、それからその廃食油をいただくというのが中身でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 仮にこういう部分を一つの事業を起こしたら、やはり一貫してやるのだという部分、今本当に悪いのは縦割りでいっているわけです。ですから、今度新機構がスタートするわけなのです。そうすると、これだって逆にもうどういう形でやっていくのだという部分ができていなければならないわけです。ですから、部長以下の専決権、これは専決する部分ではないのですけれども、ある程度新しい組織に移行する準備というものが、それは人間決まっていなかったらしょうがないのですけれども、人事が決まっていなかったらしょうがないので、そういった機構の、仕事のうまく次年度へ

つないでいくという準備もしていかなければならない。その準備ができていますかと。決して今の答弁聞いていると、できていないわけです。本当にわずかなお金でそれこそ子供たち、その量そのものはわずかかもしれませんが、できるところからやっていって輪を広げていく。それで、できれば子供たちには安心、安全な食物を食べていっていただく、それが教育、食育にもなるはずでしょうし、そういった部分ですべてこれはそういう意味では教育もかかわりますし、観光もかかわる、それから環境もかかわる、それから農業もかかわる、すべてかかわってくるわけです。こういったことをせっかく出口の部分で手をつけたなら、やっぱり入り口の部分が、入り口というのがあるのだよ。これは、ではどういうことで取り組んでいこうという部分がなければ、いつまでたっても前へ進まない。せっかくいいことをやっても自分のところで終わってしまう。逆にもう少しお金かければ産業につながっていくものをそれを断ち切ってしまう。この菜種つくるのはつくったでそれで終わり、それで刈り取る人は別の人でもいいわけです。

それから、さっき公社の話しましたが、今度逆に産地づくり交付金の中には自己保全管理、ちょっと私おかしいなと思うのですが、何もしていないにもかかわらず、交付金が出ている。言っても1,000円ですけれども、わずかな額なのですが、出ている。この制度は逆に農地を荒廃させなさいよと、何もしなくてもお金くれるというのだからつくりませんよね、管理しませんよね。それでもお金くれるという制度も私農家やっていて、ほかの人には怒られるかもしれませんが、おかしいなと。そういうところは削るところは削って、そのわずかなお金でも刈り取りに回すとかすれば、また新たな雇用もそこに、雇用はどうなるのかどうか分かりませんが、働く場所もできるし、それがひいては佐渡全体に花がいっぱいになって、いつ行っても佐渡はいいところだなというふうになっていくのではないかと。そういう全体をコーディネートする人がいないから今までこうなったのだという部分ですけれども、逆にこういう状況のときには、私は今まで市長にお願いしていた部分は市長のリーダーシップがないよという部分でずっと言ってきましたけれども、こういう部分がやっぱり今までの佐渡市には欠けていたのだと。これから新しい組織もスタートするのでしょうし、人材が育っていないのだと言わないで、新しく部長になる方もこの中にはおられるのでしょうし、その方々が市長の命令一下、きっちり仕事をして、よりよい佐渡島づくりに励んでいただきたいと思いますが、最後に市長のお考えを。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に素晴らしいお話いただきまして、そのとおりでございまして、我々がいつも言っているような環境型の佐渡づくりというのは、そういうところからスタートするわけです。

ところが、ご議論いただいているのはそのところ、そのところで例えば一つは人材であったり、あるいはそういう工場はすぐ先につくっていいのかどうか。やっぱり一つの流れの中でつくろうということでございまして、議員のおっしゃるとおりでございまして、これからの新しい、組織ばかりがすべてを決定するわけではありませんけれども、みんなでぜひ素晴らしい市づくりに励んでいきたいというふうに思います。ご助言ありがとうございました。

○38番（金光英晴君） 終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時28分 休憩

午後 2時38分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔15番 小田純一君登壇〕

○15番（小田純一君） それでは、通告に従いまして順次ご質問を申し上げます。

初めに、高齢者福祉政策について質問をします。給付費の抑制と利用者の負担増、介護福祉政策からの国の役割の交代を柱とする介護保険制度の見直しにより、予防重視型システムと地域密着型サービスの担い手となる自治体の役割と負担は大きくなってまいります。今後ますます自治体の福祉への姿勢や財政力によってサービスの地域間格差が拡大することとなります。そこで、17年3月議会でも質問をしましたが、新たなサービス展開のときですので、以下5点について質問をします。

1点目は、新予防給付事業として運動機能向上サービスがスタートしますが、要支援者数、この事業の対象者数、サービス提供施設、介護予防運動指導員の要請等の取り組みについて伺います。

2点目に、地域密着型サービスの施策である小規模多機能型居宅介護サービスについて伺います。19年開設予定の新穂地区の特養、その後に計画をされている両津地区の老健施設による200床の増床は待機者や家族にとって大きな朗報であります。施設開設に奔走された関係者のご努力に敬意を表しますが、なお約400人の待機者や1年前後と言われる待機日数という状況の解消にはまだ道半ばにあると思います。介護するご家族が介護疲れやストレスから通院をされる等の事例も多くなり、介護する側もされる側も大変な状況にあります。契約としての介護保険制度の時代でありますから、本来であれば要介護度に応じたサービスの提供可能な施設や施策の整備は、これは保険者の責務であります。待機者の緊急時のセーフティネットとして、あるいは家族ケア対策として泊まりも通いも可能な小規模多機能型施設を地域包括支援センター単位に1カ所の設置の検討を願いたいと思いますが、いかがですか。

3点目に、在宅介護家庭への家族ケア対策について市独自の取り組みの現況について伺います。

4点目に、4月1日からの在宅福祉サービス変更について伺います。市の利用者へのお知らせによれば、施設介護における居住費、食費の利用者負担導入に伴い、負担の公平性の立場から見直しを求めるとするもので、配食サービスや緊急通報、徘徊者、家族支援、自立支援のホームヘルプや、あるいはデイサービス等について、利用料の値上げや施策の廃止をする内容となっています。この後、福祉のベテランである同僚議員からもこの問題について通告をされているようでありますから、私は基本的な考え方について質問します。これらのサービスは、自立の人が自立のままにいられるよう認定外の高齢者を救済することと、自立支援の目的で旧自治体が社会福祉政策として実施をし、佐渡市が引き継いだ事業であります。見直しは社会福祉政策としての視点からどうあるべきかということを検討すべきであり、今回の見直しについては市の高齢者福祉政策からの後退とも考えられますが、いかがお考えですか。予防重視、自立支援重視の方向との整合性についてもあわせて見解を伺います。また、施策を廃止をする自立支援デイサービスについて、代替施設や、あるいは施策を考えているのかもあわせて伺います。

5点目に、地域介護力の強化について伺います。自治体や社協とともに地域支援事業を担う受け皿組織

として今考えられているのは、支援的な自治区や自治会等の団体とNPOやボランティア団体等の目的を持って組織された団体との統合することでありまして、この新たな組織体づくりを支援する役割は行政が担う必要があると考えますが、いかがお考えですか。

次に、施政方針について何点か質問します。1点目は、市民との協働社会の構築としてNPO団体の育成と既存の自治会等への支援が提案されていますが、一定の生活圏をエリアとする地域協議会的な住民自治組織づくりを展望している方針なのかどうかを伺います。

2点目に、行政改革と市民サービスについて伺います。行政の役割として社会的な弱者の政策や福祉政策、地方と言われる佐渡の中のその地方への施策というのは、これは民間の経営理念とか効率化とかということとは相入れない側面もあります。市長の進める機構改革や効率化優先の影響が市民サービスの後退としてあらわれているように思います。例えば在宅福祉サービスの見直しは、福祉の理念より財政効率と受益者負担の原則が優先をされた結果の市民サービスの低下と考えます。また、今行われています住民税の申告相談において畑野地区のように、かつては遠隔地へは出張相談をしている支所もありました。今年度から支所会場1カ所となり、昨年までは集落会場に歩いていけた高齢者がことしはタクシーで申告をしなければならないという事態が生まれています。機構改革によって支所の職員は減員をしても、機能の充実を図り、市民サービスは低下させないとの約束が合併後わずか2年で破られたことに厳しい市民の批判の声があります。今回の部制導入による支所機能縮小によって、来年度は本庁1カ所での税務申告を心配をしなければならない市民がいますが、これも市民の義務として想定内の方針になるのかどうか。弱者へのバランス配慮を言われる市長の考えを伺います。

3点目に、1万人のふるさと回帰ツアーについて伺います。2007年から3年間で700万人の定年退職を迎える、いわゆる団塊の世代の約3割が田舎願望型と内閣府調査が数字で示しています。飯山市等選考自治体は、既にこの世代をターゲットに交流と回帰支援の政策を数年前から取り組んでいますし、新潟県でも定年就農者支援対策事業をスタートをさせました。1万人のふるさと回帰ツアーは午前中の同僚議員への回答では、単なる里帰り観光の域を出ないのではないかというふうに思いましたけれども、団塊の世代の都市部住民を対象とした自治体間の奪い合いの時代に入っているわけですから、ぜひ半定住や定住人口の拡大を意とした広がりのある施策として検討をいただきたいと考えますが、いかがお考えですか。

4点目に、トキ放鳥への島民、とりわけ農家理解を求める取り組みについて質問します。かつて野生のトキが大空を舞っていたころ、田植え直後の苗を踏み荒らすトキの習性から農家にとっては害鳥と言われ、排他された時代がありました。それだけに野生復帰への農業者理解と協力は重要な要素であります。3年間佐渡に入って調査をした獨協大学の学生の論文では、コウノトリの野生復帰に取り組んでいる兵庫県の但馬地域、マガンとの共生に取り組む宮城県の田尻町との比較の中で、住民説明の不足が指摘をされています。また、トキの島づくりワーキンググループも全島的理解の遅れと農家理解対策不足を指摘をしています。冬期湛水田、不耕起栽培、ビオトープの造成、環境保全型栽培、放鳥被害に対する保証等々について、小佐渡東部の重点区域、その周りの推進区域、そして国仲を含む周辺区域に分けたその地域やエリアにおける協力体制について、それぞれの説明が必要と考えます。政策環境の付言に向けた体制づくりについて伺います。また、環境保全型農業支援策として今年度は生産調整の緩和と10アール1万5,000円の減収補償等の取り組みがあつて、環境保全型栽培が昨年よりも100ヘクタール増加をし、約180ヘクタールに

作付面積が拡大をしたと聞いています。それでもなおワーキンググループの計画による平成21年までに佐渡全体で作付面積の約20%の1,500ヘクタール、うち小佐渡東部で420ヘクタールの環境保全型も数値化された作付目標にはほど遠い実態であります。トキ野生復帰を重点政策として進めている市のこの目標に向けた今後の支援策について伺い、1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 小田純一議員の質問にお答えします。

最初に、高齢者福祉政策についてお尋ねがありました。新予防給付事業としての運動機能向上サービス、これがスタートしますが、施設指導員等の体制云々ということでございました。この問題につきましては、社会福祉協議会に委託して実施したいというふうに考えておるところでございます。

次に、小規模機能型のサービスにつきましては、市が直接実施すること自体は財政的にも非常に厳しい状態でありまして、NPOは社会福祉法人など民間事業者の参入促進で対応したいというふうに考えております。

家族介護ケア対策につきましては、家族介護者教室の開催により介護技術及び知識の習得などの支援を行うとともに、包括支援センターや在宅介護支援センター、保健師などによる相談体制の充実を図りたい、これは家族ケアについての対応でございます。

それから、4月1日からの在宅福祉サービスの変更でございますが、この返還につきましては介護保険制度などの改正、かなり個人負担も多くなるわけでございますが、それによって施設介護の施設の負担が非常に多くなっております。もちろんこれは在宅介護にシフトするという考え方が基本にあるわけでございますが、余りにも差があり過ぎますとということの調整や、あるいはサービスの実態が非常に少ないというものについては、普遍的な別のサービスに置きかえるという形で今度の対応を、調整をさせていただいたわけで、この詳細につきましては課長の方から説明させます。

地域介護力の強化、住民組織とのかかわりについてお問い合わせございましたが、今までも述べてきたように行政による福祉サービスの限界というのが非常にありますので、できるだけ地域で支え合うような考え方が必要であります。そのためのリーダーとなる人材の育成やボランティア組織の結成を支援していきたいと考えておりまして、既にこの2年間、幾つかの組織が立ち上がっております。その充実、育成を支援していきたいと考えておりますが、詳細につきましては社会福祉課長から説明させたいというふうに思います。

市民との協働社会構築について、将来的には地域協議会的な住民自治も視野に入れているというふうな質問がございました。従来公益、不特定多数の住民のための利益というのは行政が担う分野と認識されてきましたが、現在ではそれぞれ価値観が非常に多様化してまいりまして、平等、公平の原則に配慮して、法令に基づいて動かなければならない行政では、迅速できめ細かい対応がなかなか難しい局面が出ております。今後はさまざまな社会貢献活動は行政が企業と連携しながら安定的、継続的に行える地域組織やNPOが成長すれば、市民参加型の協働社会が進展するだろうというふうに思っております。特に既にある組織、それからこの後今回の組織でかなりの人たちが本庁に来たりしますと、地域が非常に手薄になります。

す。ぜひこれからことしは地域にちょっと入ってまいりまして、既にある組織や、あるいはこれからその穴を埋める組織をどういうふうにつくっていくか。地域審議会等にも問いかけをしていきたいというふうを考えておるところでございます。効率化が優先され、福祉施策や市民サービスが後退していないか。結果として何のために改革を行うのかということになりますと、市役所の構造改革を行い、市民が普遍的でわかりやすいサービスを受けることができるような仕組みにしたいという最初のスタートでございます。そういう意味で経費を少なくして、住民がそれによって本来受けるべき、あるいはほかの地域では既に受けているというふうな組織に変えるということでございます。佐渡だけが行政改革をやるということではございません。合併してみたら、もう既に各地域で非常に多くの人件費を抱えていた。そういうのを是正するという意味で、ほかのところと、例えば類似団体と横並びにするということでございます。そういうことでは、既に在籍する職員たちの働きをもうちょっとよそ並みにしようではないかということ、いかにも佐渡がだめだったように聞こえますけれども、地域が広うございますので、効率が悪い。しかし、合併してみると、もう少し横の連絡をしながら効率よくできるのではないかということも改革の一つでございますので、そこのところを以前数字でお示したように、ほかの類似団体と同じぐらいに職員に働いてもらおうじゃないかというのが基本でございます。そういう形で佐渡だけがスリムになるのではありませんで、よそと同じようにスリムな政府をつくり、その余剰の余った資金は本来あるべき我々高齢化社会を迎えているわけでございますので、そちらの方へ向きたいということが基本でございます。そういう意味でご理解いただきたい。

ただ、個々にはいろいろでこぼこがあったり、ご質問にあるように地域サービスが少なくなるということも出てくる可能性も非常にあるのでございますが、なるべくそういうのは地域からの声を吸い上げて調整をしていきたいというふう考えております。

1万人ふるさと回帰ツアー、これは仮称でございますが、非常に首都圏の佐渡人会も燃えていただきまして、ことしは今1万数千人名簿があるのですが、その倍する恐らく3倍、4倍の名簿整理によっては掌握できる数が出てくるのではないかと考えております。その協力を得て、ぜひとりあえずは佐渡へ帰ってほしいということでございます。同時に以前から空き家情報の収集もしております。300件近くの空き家の登録があるようでございますが、それとも一緒にして帰ってきた人たちにはそれを見ていただいたり、ふるさとへまたりタイアした後住んでいただくような機会はぜひつくりたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いします。一応名簿整理につきましては、支所経由で実家の方からも名簿整理をしていきたいというふうに思うのですが、何せ個人情報保護法との関係がありますので、なかなか難しいことは難しゅうございますが、何とか同意を得てやっていきたいというふうに考えております。

トキ放鳥に対する農家合意の取り組みについては、当然今までは害鳥としての位置づけもあったというふう聞いておりますので、そこのところは地域と地域座談会を頻繁に開き、もう2年後に迫っているわけで、確かにそういう意味で農家合意の取り組みについては新穂以外の他地域についてはまだまだのところがあります。これらについて今までやってきたのを環境保健課長から説明させたいというふうに思います。

環境保全型農業につきましては、島内の環境への負荷を軽減することを目的に、ことしは幾つかの施策をやってまいりました。議員からもお話のあったそのような減減あるいは無無の対応を進め、かなりの反

応もあったと聞いております。ぜひこの事業を強力に推し進めて、環境型保全農業への取り組みを支援していきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） それでは、高齢者福祉政策につきまして市長答弁に補足をして説明をさせていただきます。

お尋ねにつきましては5点ほどありました。そのうちの1点目の要支援者数等についてであります。これは二つの事業に分けて考える必要があるかと思えます。そのうちの一つにつきましては、新予防給付事業の関係であります。こちらにつきましては、現在介護認定を受けている要支援者650名、そのほかに現在の要介護1と認定を受けている方の6割の方、合計で550名、そしてトータルで1,200名がいわゆる新予防給付の対象者数というふうに18年度とらえております。

それから、もう一つは、地域支援事業の関係でございます。こちらにつきましては、厚生省の方で全高齢者の5%というふうに推計をなさいたいということになっておりますが、今のところ初年度につきましては3%ということになっておりますので、私どもとしましては18年度、720名ということで一応数字をつかんで所要の予算をお願いをしておるところであります。

そして、このサービス提供の事業者の方は大丈夫かということではありますが、新予防給付につきましては現在30余りの事業所の中で、1カ所だけ私どもの紹介に対しまして、民間の小規模の事業所ではありますが、正直どうしても対応し切れないということでお断りの報告がございますが、それ以外の社協を含めて民間事業所含めましてやっていただけると、ご協力いただけるということで返答をいただいております。それから、地域支援事業につきましては社会福祉協議会の方をお願いをするということで、主体的には社協の方をお願いをしたいということで、これらに関係いたします職員の教育といいましようか、訓練等についてはもう既に始まっている部分、それから4月になって行う部分というふうに分けて今対応していくことになっております。

それから、二つ目の小規模多機能の施設についてであります。こちらについては地域のサービスということで、議員ご承知のように地域で完結できるサービスということで、通い、それから訪問、そして宿泊、この三つをミックスした小規模の施設ということで、これ登録制であります。正直だれでもいつでもというのではなくて、あらかじめ登録をしておく施設利用型になりますが、こちらにつきましてはマックスで25名が最大であります。そして、そのうち1日の利用者として通所で15名、それから宿泊で9名というのがマックスであります。これらにつきましては、先ほど市長申し上げましたように、市が直接ということとはなかなかいろんな面で正直対応し切れません。そんな関係で、今民間等といろいろ接触をしておりますし、NPOの方とも何とかということで私の方でいろいろ接触をしているところであります。できればこれが一生活区域でなくて幾つもあっていただくのが本当が一番いいのですが、今のところちょっと一気にそういう状況にはまいりません。

それから、3番目につきましては、先ほど市長が申し上げたとおりでありますので、省略させていただきます。

それから、4番目の在宅福祉サービスがこの4月から変更になった部分でございます。これは、私はサービスを一たん始めたら、未来永劫ずっと続ける必要があるのかと、その時々ニーズの変化や、あるいは

は社会状況の変化に応じて当然見直していくべきであると、こんなふうに考えております。そんなこともありまして、昨年の10月に介護保険法の改正による施設入所者の居住費、それから食費が実費負担ということになりました。そんなことがあります、一方で。

それから、もう一方では、この4月から障害者自立支援法が施行されまして、障害者のサービスにつきまして原則1割利用者負担と、こういうものもありまして、在宅と施設利用者、障害者のサービスを受けの方々と不公平といいたいでしょうか、サービスの均一化、そんなことを考えまして、先ほど議員申しあげましたように配食サービス等々、1回当たりの弁当の利用料が300円を400円にさせていただきたい、あるいは今まで無料であったものを若干の自己負担をお願いしたいというサービスが幾つかございます。それから、この2年間見ておりまして、一回も利用のないようなサービスにつきましては、もう廃止してもいいのではなかろうか。それから、17年度だけに限っても10人しか利用者のいないサービス、8人しかいなかったサービス、たった年間で4人しかいないようなサービスについても廃止をして、新しく今度の法改正によります、先ほど申しあげました地域支援事業等の別のサービスの方に移っていただくのではないかと、ということで、いわゆる筋トレとか栄養改善とかそんなふうに別のサービスの方に取り組んでいきたい。

なお、議員の方からは大分前にこのことにつきましてご指摘がございます。そんなことで、一部地域についても私どもの方でそれなりの、今まで確かにサービスが薄かった地域でございます。そんなことも踏まえながら、新年度十分な対応を図っていききたいと、こんなふうに考えております。

それから、5点目につきましては、先ほど市長も申しあげましたが、そのほかには今社会福祉協議会の方で17年度の早い段階でボランティアセンターを立ち上げ、各支所にセンター機能を持たせまして、今軌道に乗りつつあります。その辺私ども行政の方ともう少し一体化し、18年度以降はさらに強化をしていきたい。議員ご指摘のようなことも含めまして、そんなふうに対応していきたい。それから、NPOさんの方とも私の方もいろんな角度について今接触しておりますが、まだ具体的なものにはいっておりませんが、そんな方向で何とか対応していきたいと、こんなふうに考えておりますので、ぜひご理解いただきたいと、こんなふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

トキの放鳥に関しまして、農家の方々の理解と協力を得てトキの生息環境の整備を図ることは最重要課題でございます。これまで県の佐渡地域振興局が島内の農家1,000戸を対象に実施いたしましたアンケート調査では、トキの野生復帰に賛成と答えた農家の方々が約7割を占めておりました。この調査結果から、おおむねの農家の方々はトキの野生復帰に向けての取り組みを肯定的に受け取ってくれているというものと考えております。しかし、一部には慎重な意見もありますことから、トキが放鳥される予定の区域には今年度からトキ推進室が主体となりまして、県、新潟大学、それと民間団体とチームを編成いたしまして地域座談会を開催しております。今年度は全体で7回予定しております、既に6会場で実施いたしました。これまで200人の農家の方々の参集をいただいております。この中では、環境保全型稲作の普及ですとか放鳥後の農業被害とその対策、トキの天敵対策などにつきまして意見や要望などが出されております。この取り組みは今後も継続して行いまして、農家と行政、そして民間の団体が協働で体制づくりを確立しまして、トキの野生復帰に対する理解と協力をさらに深めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

小規模多機能、これは今課長からお答えがありました、私はやっぱり今実際にこのNPO法人とか民間業者の受け皿というのは、なかなか佐渡、育っていきにくいところだと。少なくとも先ほど言ったような施設が仮に19年、20年に200床できても、まだ200人余の人たちがやはり施設入所を希望することになるのではないかと、これがあるのです。もう一つは、今医療制度の改正が国会で議論されています。これが恐らく自民党が圧倒的多数でありますから、これは多分通ることになるのだろうと思うのですけれども、この中で検討されている中身が大変な中身でして、簡単に言うと療養病床がカットされてくるとい、そういう中身になっているのであります。特に介護保険適用型13万床を全廃をすると、医療保険適用型の25万床を15万床にカットする、合わせて23万床をカットするという、こういうもの、これが通りますと、徐々に実施して6年後と、こういうことになっているようでありましてけれども、こういうところから新たにまた病院から、病院にいた人たちからのいわば介護難民が出てくる可能性があるのではないかと。そういうことを考えますと、新たにできる二つの施設ではなかなか在宅よりも施設介護を求める住民の今の要望というのがありますから、それにこたえることができないのではないかとというふうなことを考えるものですから、いずれにしても先ほど言いましたように、それぞれの地域包括支援センターに四つに分けてあるわけでありまして、少なくともそれのところに1カ所ぐらゐ泊まり9床ですから、それに5床から9床ぐらゐの泊まりができる、緊急避難としてそこに泊まることのできるような施設というのをこれからつくる必要がある。今NPO法人や民間業者は一生懸命課長が接触をしているようでありましてけれども、それとあわせてこれは市の方でいわばその施設の整備をして、そして民間業者や社協等に委託をするという方式は考えられないのかどうか。あるいは今デイサービスセンターというのがありますけれども、施設によってはかなりスペースがあいているといいますが、スペースの余裕のあるところもあるというふうに聞いていますので、そういうところで併設を、少し施設を広げてそのところでその部分を受け持ってもらおうというふうなことが検討されることができないのかどうか、このあたりはどうでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

現在のデイサービスの併用であります、今ちょっと私の頭の中にあるのは1カ所でございますが、果たしてその小規模多機能型の施設要件と合致するのか、ちょっと正直私の方でそこまでまだ検討しておりませんが、帰りまして早速その辺含めて検討させていただきたいと思っております。

〔「あと施設整備を市がやるというのは」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（熊谷英男君） 議員おっしゃるのは正直わかります。4地区で1カ所ずつぐらゐ必要でないかというのは、正直私も1カ所なんていうのではなくて、小規模であっても幾つもあるのが本来の姿かと思うのですが、ちょっとそこまで一気にというのはなかなか佐渡市として難しいのかなと。先ほども申し上げましたが、今民間の方と鋭意いろんな部分で接触をし、要請をしておりますので、もう少し時間かかるのかなと、日数がかかるのかなというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 市長、大変市長を初め、皆さん方の努力で合併特例債事業でのいわば介護施設、特養、それから老健、ここでかなり計画予算が浮いてきたわけです。ですから、ぜひ今言ったようなことは、これは課長が即断で検討できるというふうなことにならないと私は思うのですけれども、やっぱり今の地域の状況を考えれば、本当に小規模多機能というのは要なのです。全部を市がやるとかというのではなくて、少なくとも1カ所か2カ所、そういうふうな施設整備をまず市がして、社協なり、その他民間のNPO団体なりと話をし、そこのところを経営をしてもらおうというふうなことをやっぱり考えていかなければならない時代になったのだらうと私は思っていますので、ここはぜひ市長の方もどんなふうにか考えるかということについて市長の考え方を聞きたいです。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回特養が新穂、それから老健が話し合い中ですが、一応ほぼ予定でターゲットの中に、視野の中に入っているというふうな格好なのですが、実際今400人としてもまだ200人余るということで、議員のおっしゃるとおりでございます。原則として民間なのですが、そこのところはどうしても出づらいうなところはやっぱり行政の担うべきところでもあるだろうと。

ただ、指定管理者制度に出そうとすると、3年とか運営者の採用、ここまで指定管理者やってみましたのですが、民間として非常に施設を借りづらいと、運営しづらい仕組みが今の条例の中にございます。そういうものもひとつご理解いただきながら、できればある程度地域によってはサポートすることも必要ではないかというふうには考えています。今後の問題だというふうに考えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 即答ができるということではないと思いますので、予算等も考えながら、これはやっぱり特に医療制度が改正をされたということになれば、佐渡にとっては大変な状況に私なると思っていますから、そこらあたりとの中でぜひ政治的な言葉で言うと前向きということなんでしょうか、あるいはこの問題について少し真剣にどういう方向があるのかということについて検討いただきたいということ、これはお願いをしておきます。

次に、家族に対する支援の問題なのですが、今例えば緊急避難的に入るというのは、デイサービスではなくてショートステイが一応ベッドがあいていることになっておるようでありますけれども、それぞれのところが言われたとおりにあいているかというのは、なかなかそうはなっていないのだらうと私は思っているのです。そこで、自治体によってこういう取り組みがある。佐渡はそれができるのかどうかということについて、一つは相談制度というのはあるのですけれども、相談員制度、ほかのところでは訪問するのです。その話を聞いてやって、その後でそれに対する何かできるのかということ、これは訪問をしてやっているというところもあります。

それから、もう一つは、介護から開放される時間というのはいらるだろうということで、リフレッシュの休暇制度という形で3日ぐらいのところもありますし、1週間ぐらいのところもありますが、今のよう冠婚葬祭とか特別の事情がない限り、ショートステイの利用ができないというのはあるのですけれども、そういうことにかかわらず、やっぱりショートステイを利用してもらってリフレッシュをしてもらうという、こういう制度をやっているところもあります。ですから、ただ介護をしている人たちがどういうふうにか考えるかということもありますから、少なくともそれぞれのところでは、まずアンケートとか訪問しな

がいろいろな希望を聞いて、そしてその介護をしている人たちの心のケアをしてやっていると、こんなところもあるようですが、そこらあたりについてはどんなふうにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

今ほど幾つかの点について事例を紹介していただきました。そのうちの一つの相談員制度、そしてその相談員が家庭を訪問するという部分、これにつきましては今現在佐渡市内でも1地区の方で限定的にやられていらっしゃる場所もありますが、これらを拡大すべきかどうかというふうなことについて実績等を踏まえながら検討してみたいなど。

それから、リフレッシュ休暇につきましてはのショートであります。今介護保険対応、もともとの部分でなかなかショートの利用ができない状況であります。そんな関係で理想は理想というか、一番いいことであるのは私重々承知しておりますが、リフレッシュのためにという、なかなか実態はケアマネさんの方でいろいろ手配というか、配慮してくれている事例もあるようではありますが、その辺についてもちょっと今後の参考にさせていただきたいと、こんなふうに思います。

それから、アンケートによる希望調査等につきましてもきょうお聞きしておりますので、この後いろいろ検討をさせていただきたいと、こんなふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 今の回答の中でも市長明らかなように、やはり1年以上、1年前後待機している、待っている人たちの1週間とか3日とか区切ってもなかなか受け入れる施設がないわけです。ですから、いろいろな問題が家庭の中で起きたりいろんなこと出てくるわけですし、ですから先ほど言いました小規模多機能というのが重要な役割になると思うのですし、それから市の施設の中で今宿泊をそういう形で受け入れるところはないのかといいますと、私はないことはないだろうと。そのかわり当然介護をするどなたかの私は職員配置というか、そういうのがあると思うのですけれども、そういうところが例えば5床とか、あるいは10床ぐらいに限れないことはないだろうなというふうに考えますので、これはぜひ知恵を皆さんで出していただいて、考えていただきたいということをこれ要望しておきます。

次に、社会情勢の変化で施策は見直していくべきだと、私もそれはそう思っています、状況変われば。ただ問題は、課長、例えばデイサービスを受けていた人、これは何人かでしかないというのは私も承知していますが、これ4月1日からこの人が希望すれば、今まで受けたようなサービスをほかの形で受けることができる、そういう施策なり、あるいは施設というのはありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 正直8名の方については4月1日即というわけにはいかないかと思いますが、急遽これから早急に何とか対応とれるような方向を検討したいと、こんなふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） そこで、市長これ今課長答弁がありました。私はこういう制度を見直すというのは、少なくとも4月1日からこれから見直すわけでしょう。4月1日から即対応できる施設、私はないと思うのです。ですから、そういう意味ではその施設なり、次の施策が用意される間というのはあるのです。だから、それを1カ月なのか2カ月なのか、その間は従来サービスを続けるというのがやっぱりこれは行

政の、特に福祉の立場からいえばあるべき姿だと私は思っているのですが、そこはどうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の話の具体的なところは認識できていないので、これちょっと課長に回したいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、一応制度は制度の廃止として別のものを正直新しいものはあるわけなのですが、今4月1日すぐに向けてというのはなかなか対応し切れないと思います。そのことも踏まえて検討させていただきたいと、このように思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） これは、同僚議員も同じので質問通告出ていますので、後に譲りたいと思います。ぜひ1日か2日後には前向きな回答をいただけるようにご努力をお願いします。

それでは次に、施政方針の中の住民自治の関係について。これは、5番目の私先ほど提案しました地域の中でどうするかというのに関係しますので、そこで先ほどの福祉の関係の5番目は、住民自治の関係でお話をお聞きしたいと思います。これは、新潟県総合政策部市町村課が住民自治の充実に向けた取り組みについてということで、平成17年の9月現在のいわゆる地域審議会を中心とするそれぞれの市町村の取り組みをまとめて今後どういうふうにしたらいいかというふうなことについて出している冊子であります。これはご存じですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

大変申しわけないのですが、今のところちょっと手元にございませんで、よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） では、簡単に話しますと、住民自治の充実に向けてということで、第27次地方制度調査会の答申をもとにしながら、合併後の大きくなった自治体における住民自治はどうしたらいいかということのをそれなりに今の市町村課の考え方をまとめたものであります。ですから、地域自治組織を設置することができる道を開くなどさまざまな方策を検討して住民自治の充実を図る必要があるという、こういう答申が出された。その答申を受けて、それぞれの合併市町村の地域審議会等のあり方を見ながら、今後検討すると、こんな考え方があるのではないかと、あるいはこういうふうなことをやっているところありますよという中身になっています。

そこで、きょうの質問をしたいというか、ぜひお答えをいただきたいのは、今後の方向性というのがありまして、いわば地域審議会は言ってみれば佐渡の場合は市長の諮問機関という位置づけでありますから、そういうことでつくられてきたけれども、これから地域の自治をどうしてもつくっていくためには合併後の地域の状況を見ながらであるけれども、地域自治区へのステップアップをしていくことも一つの選択肢であると、こんなふうに書かれているわけです。もう一つは、そういう立場で地域協議会で本庁機能を区に分掌することで地域力を強化することはできないのかという、これは例えば行政組織の改革という項目ではそんなふうになっています。あるいは自治体によっては、既に例えば新潟市はこれ政令都市ですから、

それ以外ですと、燕市、合併後5年をめどに地方自治法上の地域自治区への移行を検討予定をしている。柏崎市は合併に係るいわゆる自治区というのがあるわけですが、これが2地区つくられています。地域自治区、それがつくられています。長岡市も上越市も同じように5年をめどにその後どうするかという自治区の設置について検討をしているというふうなことを受けて、市町村課ではこの後、やはり地域の住民自治というものをきちっと作り上げていかないと、なかなか大きくなった自治体では住民と市の行政との間にそごが出てくる、こんなふうな書き方になっています。

そこで、佐渡市として、これは県の考え方でありますが、そんなふうなことを受けながら、今後地域の中における自治区までいなくても、市長が言っているような住民との協働ということになれば、地域の中における自治協議会的なもの、今の地域審議会とちょっとレベルが違うのですけれども、そういうものを検討をしていくというふうなことを考えられているのかどうか、もう一回お聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これで2年たちまして、まさに今後の地域の自治について考える一つのきっかけになるとしたらというふうな考えております。我々の合併協議の過程の中では地域審議会しかありませんでしたから、あれはあれで中央集権的な組織という形で、あれは諮問を受けて地域のことは考え、答申するという仕組みなのですが、ほかにいろいろケースがありまして、それぞれを参考にしながらやっていきたいと思うのですが、やはりこれほど急激に改革が進み出してくると、地域の意思をきちっと客観的に上げる仕組みも必要になってくるのではないかと。地域地域によって、それぞれの今までによって立ってきた歴史もあるので、一律がいいのか、あるいは地域地域によってお話を伺いながらした方がいいのか、いずれにしても地域と相談しながらやっていこうというふうに思っています。上越なんかもかなりユニークな仕組みですし、本来分権都市を目指す新潟市もかなり地域によってはクレームが多いというふうに聞いています。それぞれの地域と相談しながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 今市長言われたように、上越では、例えば佐渡でいう地域審議会なのですけれども、いわば子育て支援とか区の産業振興とか集落づくりとか、そういうふうな計画も一緒に検討してもらっているというふうなところもあります。ですから、今市長がおっしゃられたような考え方でこの後取り組むとすれば、ぜひ地域審議会、今の。地域審議会は、今の運営は確かに合併のときの決められた地域審議会の機能そのままだと私は思っています。よくもなければ悪くもないと。

ただ、今言ったような市長の考えているような、この後住民自治とか住民との協働だとか、あるいは地域協議会的なものをイメージとして市長が持っているのだとすれば、地域審議会の中で地域審議会をこの後どういうふうに運営するかというところにも、それに近いものがなければならぬと私は思っています。今地域審議会の委員をされている皆さん、大変不満を持っているのです。いわばその決められたことを認める機関になってしまっている。ですから、それはさっき言ったようにそういうものだということなのですが、しかし今言ったような考え方をするとすれば、もう少しその地域審議会というものの位置づけを考えるなり、あるいはその地域審議会がそれができないとすれば、新たにそれぞれの中で地域の問題について検討したいろんなことを話のできる機関をやっぴり設けるべきだろうと私は思っていますが、これはどうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに地域審議会の今の不満というのは、本来地域審議会の持つあり方についての説明がきっちりされていなかったということからも起因しているのではないかというふうに思います。ですから、この2年たった後で地域審議会がこれからどういうふうに本来あるべき姿でいくのか、それでいいのか、言われたように地域の自治組織といいますか、そこまでいかなくても地域の声をきっちり要求として出せるような仕組み、それが客観性を持てるような仕組みに持っていけるかどうかを検討していきたいというふうに思っていますし、もちろんこのことについては地域審議会にきっちり話をしながらいかなければいかんというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 先ほど言いました地域の中にNPOとか、あるいはボランティア団体とかつくって、それぞれの地域の中における受け皿としての地域福祉的な、そういうふうな考え方を進めるといっても、実はこういう地域協議会みたいなものの中の発想なのです。ですから、切り口がたまたま福祉の問題であったり、子育てだったり、それだけの話ですから、そういう意味で佐渡市私にかけているのは何かといいますと、ボランティア団体とかとNPOだとか、そういうところのつくるといえることについては、これはもう一生懸命やっていると私は思うのですけれども、従来ある、いわゆる規制のそれぞれの地域をおさめている区とか自治会とか、これはあるわけですから、そういうところとどういふふうに結びつけてやるかということをやったりこれは行政がやらなければならない仕事と私は思っていますので、ぜひそこらあたりも考えながら、この後進めていってほしいと思います。

サービスの問題なのですが、これは市長簡単に言いますと、私は税務相談というのは、税金というのは市民が納める義務みたいなものだから、どんな遠くたって来ればいいではないかということで私はないと思うのです。ですから、いきなりことしからそうなって、本当にタクシーを利用した人いるわけですから、少なくともそういう例えば税務相談であれば、山間部だとか遠隔地に対して今までに出張相談していたところについては、支所からどの程度の範囲というのはいると思いますけれども、見直しをするならそういう見直しの仕方をしてほしい。

もう一つは、知恵をつくれれば、例えば市のマイクロがあるではないですか。市のマイクロを配備をすることだってできなかったのかどうかということがあつたわけですね。こういうこともぜひこの後考えてほしいなと私は思っています。特にマイクロの配備はできないのか、あるいは今までのように遠いところは出すことができるのかどうか。

ただ、残念ながら今回の支所機能の縮小で、私畑野で言えば2名程度しか係はいなくなるということですが、これは2名ではそういう対応なかなかできないのかなと私は思っているのですね、先ほど言ったように市へ来いということになると、心配だなと、こう言っているわけですね、そこらあたりはどのような対応をされますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

ことし初めてこういうことをやったわけでございますが、市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけいたしました。

それで、今回のことを振り返ってみまして、今総括をしております。それで、どういうやり方がいいのかということをお近々に結論を出す。それで、来年の対応に合わせようということでお考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 行政改革を進める、あるいは見直すということは、これは進めていく必要が私はあると思いますけれども、しかしどういう住民サービスをするかということについて、これはぜひ市長、行政改革が先あって今言ったのは住民からちょっと不便をしてもらえばいいではないかというふうな部分で私はないだろうなど。少なくともこの税務相談などというのは、一番わかりやすい住民サービスの一つではないかと、こんなふうにお考えしていますから、今の来年に向けて検討するということではありますが、ぜひ市長の方でもこちらあたりについてはどんなふうにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱりそれだけのサービスが少なくなるときには十分な説明と理解が必要だろうというふうに思いますので、この件につきましては課長は言いましたけれども、よくヒアリングをして対処はしたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） ふるさと回帰、先ほど言いましたが、簡単に言うと、例えば飯山市では支援センターづくりというのはこれ市でやっているのです。そこにはどこが入っているかいうと、市もちろんそうですし、JAとか生協とか、これ生協が100万人やっていますから生協とか連合とか、あるいは観光協会とか、そしてここで一番重要な役割を果たしているのは東京事務所なのです。5年間で44世帯が定住をしているのです。5年で44世帯って少ないというふうにお考えか、それとも44世帯も東京から来ているのかと、こういうことを考えるか別なのですけれども、これはやっぱりそういうふうな実際には支援センターを市が中心になってつくって、そういう取り組みをしているということでもありますから、ここは観光課というのではなくて、私はやっぱり先ほどの菜の花の話ではありませんけれども、総体的に企画がやるのか、どこがやるのか所管を決めて、きっちりやっていただきたいと思っています。これどうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） 答えいたします。

全国の離島の中身ですが、大変元気がある島があるということをお聞いております。これは元気がある島の中でも宮城県の田代という島があるのですが、ここは今議員が言われたとおりに東京事務所あるいはそういういったふるさとから東京へ出ている方々が大変元気を出して働いてくれると。その方々が今のツアーと同じことに帰ってくる。そのかわりその方々がすごくふるさとに貢献しているということをお聞いております。ぜひその辺の例を見ながら、我々もふるさとツアーあるいはまた佐渡へ帰ってくるのに力を出してもらいたいということで東京事務所でお検討しておる最中ですので、よろしくお願ひします。

○15番（小田純一君） あれは。プロジェクトみたいのをつくる気ありますか、とりあえず回帰ツアーの。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まだ今のところは名簿作成で一生懸命やっているところで、しかしさっき申し上げたように非常に盛り上がっておりまして、両方でやろうということなので、当然実はもう数年前から団

塊前のその人数の多いリタイアした人たちがかなり佐渡に帰ってきております。そういうものも含めて恐らく数えてみれば我々の目の前でもわかるぐらいですから、もう20人や30人は帰ってきているわけなのですが、それを、そういうことからひとつ思いついたわけで、ぜひこれがある程度今度の団塊の世代が入ってくるになれば、十分その対応できるように窓口をつくりたいというふうに思いますし、つくらなくてもどんどん入ってくるようになれば、なおいいなというふうに思います。そういう意味では、東京事務所へ情報がきっちり入っていれば十分対応できると思います。それは、今後の様子を見てやらせてもらいます。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 30分というつもりだったのですが、ちょっと延びますので、ご勘弁いただきたいと。トキというより環境の保全型農業の関係で、正直言ってこれ1万5,000円、先ほど言いました1,500町歩ですよ。プロジェクトが考えているのは、これくらい要りますよと、佐渡島内。これはそうしますと、とんでもない数字になるわけです。そこで、学生のグループも、あるいは同じようにワーキンググループも言っているのですが、一つは環境保全の米に対してではなくて田んぼそのものに対する、あるいはビオトープの田んぼそのものに対して企業からコマーシャル料を出してもらえないのかどうか、企業からの支援を受けることができないのか。あるいは姉妹都市の市民からオーナー制をつくることのできないのかという提言というか、そういうふうなことが検討されておるようですが、そのことについてはどうなのか。

それからもう一つは、重点区域の田んぼはこれは国が面倒見てもらう、補償も含めて。それから、推進区域の部分については、これは県が面倒見てもらう、その他の国仲を含む周辺のところについては、これは市がある意味ではその環境保全型を進めていくための支援をするというふうなことが可能なのかどうか。あるいは既にもう恐らく国や県は面倒見てくれているのかどうか、そこについてお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） お答えいたします。

今お尋ねのことでございますけれども、例えばハード面の圃場整備というところで県営事業につきましては、例えばキャッチ水路というふうな面の整備について取り入れていくというお話を聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 市長、どうですか。今言ったような企業あるいは姉妹都市、あるいは重点区域の田んぼの補償については、国あるいは推進は県というのはこのことで今後市としてどう進めていくというふうなことはどんなふうにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱりそういうのは分担をしていかないと、この広大な佐渡島なのでなかなか難しいと思うのです。それぞれに今お話あった件については頭の中にイメージとしてなかったのですが、牛なんかは当然姉妹都市でオーナー制やろうというアイデアもあるわけなので、田んぼもそれでいいのかどうかわかりませんが、いろんなアイデアが寄せられています。環境型農業を昔のままのスタイルでやってやろうではないかとか、それを自らのものにしようという形はオーナー制とまではいきませんが、いろいろ検討させていただきたいと。思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 減収補償で1万5,000円がさっき言ったように昨年の場合の180ヘクタールになったのです。ですから、農家が心配しているのは、これは財政の問題がありますからいつまでもウナギ登りが上がっていくことはならぬだろうと。そうすると、これはまた来年になると打ち切られるのではないかというふうな心配もしているわけですから、ですから佐渡市が財政をそこにどんどんつぎ込むというよりも、ほかから金を出してもらおうという方策をぜひ考えてもらいたい、そんなふうに思います。先ほど同僚議員が質問をされたときに最後の方で話がありました。私も一応今回つなげてやるのはばらばらに見えるのですけれども、地域を再生するのをどうするかという地域再生という幹に向かってそれぞれの福祉の問題であり、あるいは観光であり、トキであり、あるいは地域協議会であれ、介護であれ、そういうふうなものの根っこをどういうふうにはらせるかということで、地域再生の大きな幹が生きてくるのだらうと私は思っていますので、ぜひそこにつなげた住民自治組織であり、あるいはそれぞれのところにおける私なりに考えたこの佐渡市の政策についての考え方を述べさせていただいたということでもありますから、ぜひ取り入れられることがあれば取り入れていただきながら、佐渡市のこれからの活性化というのを進めたいということをお願いして、本当に5分以上オーバーしましたけれども、予定よりオーバーしましたが、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

ここで5分間休憩いたします。

午後 3時47分 休憩

午後 3時53分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、本間勘太郎君の一般質問を許します。

本間勘太郎君。

〔3番 本間勘太郎君登壇〕

○3番（本間勘太郎君） 通告に従いまして一般質問をいたします。三・一クラブ、本間勘太郎です。よろしくお願いたします。

今回は、今まさに大きな転換期を迎えようとしている佐渡の水産、水産振興策について質問をさせていただきます。漁場の保全、管理、利用の運営主体として位置づけられている漁協ですが、社会経済の悪化を背景に、新潟県漁業協同組合連合会が県下全漁協の経営実態について現状分析と将来予測を行いました。その結果、現在の経営組織形態では将来的にはもちこたえられぬとして経営強化を図る必要性から、上中越、下越、佐渡の1県3漁協構想が打ち出されました。この1県3漁協案は、同連合会の総会において議決をされ、新潟県もこの方針で指導、助言してきました。

佐渡地区では27の漁協がありますが、佐渡一円合併を目指し、平成14年4月に佐渡地区漁協合併研究会が設置され、市町村合併の教育と同時期に、佐渡は一つという同じ思いから調整に取り組まれてきました。その後、平成17年4月に佐渡地区漁協合併推進協議会が設置をされ、市長におかれては佐渡の水産振興の発展とその中における漁協合併の重要性から会長に就任され、これまでご尽力されてきました。当初は順

調に思えた合併協議でしたが、去る1月28日には6漁協を除く21漁協で合併の仮契約が調印されました。しかし、その後2漁協が離脱、最終的には8漁協が自立の道を選択し、19漁協での合併となり、関係者は合併の難しさと今後の調整に頭を痛めたことと思います。今さらではありますが、漁業者の高齢化や後継者不足、漁場環境の悪化による水揚げ量の減少、輸入魚による魚価安、船舶に使用する軽油の高騰など漁協の経営は大変厳しい状況に直面いたしております。これらの問題を受け、島外では数億円の負債を抱え、民事再生法の適用を申請する漁協も出ております。これは佐渡も例外ではなく、今は経営が安定している漁協であっても、将来的に見れば決して楽観視できるものではないとの声もあります。漁協の広域合併は漁協の経営基盤の強化を図り、漁業者が将来に渡り安定的に漁業を継続し、安全で新鮮な水産物を消費者へ提供し続けるための共働であります。この漁協合併は佐渡の水産業、強いては佐渡経済全体のバランスを保つための取り組みとしてとらえ、単に漁業者、任意団体だけの問題として処理すべきではないと考えております。国においては、漁協を支援する法制度として認定漁協制度を打ち出しています。この制度は、資源管理など水産業の新たな課題を担うための組織、事業基盤の経営強化を目指した基盤強化計画を策定した漁協において正組員数250人、出資金2億円、販売事業取り扱い高20億円などを条件に県が認定するもので、認定されれば各種事業の実施に当たり、優先的に採択することや財政改善に必要な資金の運用について利子補給を行うというものであります。このような支援制度も漁協の体制基盤が整っていないければ効果も半減し、また行政側が新たな施策を講じようとしても、受け皿が分散しては効率的な事業展開は望めないところであります。佐渡一円漁協に向けた取り組みは、残念ながら現時点では計画破綻となったわけですが、後戻りすることもなく、佐渡漁業の反映に向けて、県内で最大の新漁協がことしの4月1日から大きな希望とともに歩み始めます。そこで、この漁協合併に関して初日の予算審議の中でも少し触れていたようですが、次の2点についてお伺いします。

①、合併漁協を早期に安定させ、佐渡の水産業に活力を取り戻さなければいけないと考える。これまで市町村合併以前から各市町村が漁協合併研究会の会員となり、合併を支援しているが、合併後においてもさらなる行政の後押しが必要と考える。市の方針、考えについてお伺いいたします。

②、これから佐渡の水産業が市場競争で勝ち抜いていくには佐渡が一つになり、地産地消、流通販売の拡大を一気呵成に進めていかなければいけないと考える。漁業を取り巻く環境は一層厳しさを増す中、独立の道を選択した漁協に対し、どのような指導をしていくのかお聞かせください。

次に、水産行政の活動の基本となる水産基本法が平成13年に施行され、続いて的確な施策の実施のため、水産基本計画が作成されています。新潟県においても同年新潟県水産振興基本計画を策定しており、佐渡市もこの事業実施に当たってはすり合わせをしていると思いますが、この計画は平成17年度までを一つの区切りとしております。国においても現在水産基本計画の見直しに着手をしております。これを踏まえ、今後の水産業に係る施策の進め方について次の2点をお伺いします。

①、県の水産基本計画は平成13年から17年の5カ年の計画を区切りと示しているが、平成18年度以降の計画はどのような内容か、また市は何を基本にどのようなスケジュールで事業を進めていくのか。

②、にいがた農林水産ビジョンを県が公表しているが、市独自の具体的な水産振興の戦略的ビジョンを策定する考えはあるかお伺いします。

次に、さきにお伺いをした水産振興策の具体的な取り組みとして市場把握やブランド化、販路の拡大な

どがあると思いますが、これを実行していくためには生産者を始めとする各産業の連携強化と今まで異なる仕掛けが必要との考えから次のとおりお伺いいたします。

①、佐渡の水産物のよさは島外者にPRする手段としてポスターや雑誌、ホームページなどによる情報伝達ではなく、観光客等が実際に食べ、技術評価に基づく口コミの効果は観光客の誘致のみならず、水産業の新たな市場開拓においても重要であるとする。佐渡観光の柱は、自然と人情、歴史と文化、そして食であるが、佐渡における食は観光客の要望からもわかるように一番おいしい魚をいかにお客様に提供し、満足いただけるかである。今までは観光業は観光業、農業は農業、水産業は水産業、それぞれの枠内で力を注ぎ込んできたが、今後は横断的な取り組みが一層必要だと考える。新年度からの部制も横断的な取り組みを活性化の一つであるが、組織内外の連携及び体制について具体的な取り組みがあればお伺いいたします。

②、加えて鮮魚は生鮮品の中でも特に品質の劣化が早いため、良質な商品を提供するための鮮度保持にはコストや短時間での輸送等がかぎになり、販路及び消費拡大における大きな課題とされている。これには新しい技術の研究や導入が期待をされている。佐渡市では県水産海洋技術センターの協力も得ながら海洋深層水の特性を生かし、南蛮エビの蓄養、アワビの種苗生産に取り組んでおります。見えないところでは、既に地場エネルギーを活用した保存方法の実験などを依頼されていると担当課から伺っております。本土に比べ、販売面で不利な条件にある離島において大変期待の持てる保存方法であると思われまます。この研究については、どこにどのような形で依頼をされたのか、またその成果と今後の取り組みについてお聞かせいただきたい。

以上、六つの質問に対してご回答をお願いいたします。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間勘太郎議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

佐渡地区の一円の漁業合併は積年の懸案事項でありましたけれども、今回議員もおっしゃられたように8漁協が不参加によりまして一元合併とはなりません。当面は19漁協が合併して認定漁協となるべく最後の詰めをしているところでございます。認定が受けられることになりまして、より今後施設整備等で国県の支援が優先されますし、販売力の強化やブランド化など積極的に取り組みを指導してまいります。合併漁協の運営は厳しいものがありますけれども、18年度の国の新規事業として認定漁協資金融通円滑化事業制度が創設され、事業改革に取り組む場合の利子補給もできるようになりました。施設整備についても補助事業の活用など新漁協と検討し、推進してまいります。合併に参加しない漁協への対応については、引き続き参加するよう呼びかけ、平成20年3月までに佐渡一円の合併等をなし遂げることができるよう関係機関と協議し、漁協経営の基盤強化を進めていきたいというふうに思います。

県の水産振興基本計画についてお尋ねになり、かつまた市はどのようなスケジュールで、またそれについてやっていくのかということですが、さらににいがた農林水産ビジョンを県が公表していますが、市独自の具体的な戦略ビジョンを策定する考え方があるか、この二つでございませう。平成18年3月に

予定されているいがた農林水産ビジョンの改定に合わせて新潟県水産振興計画の改定も実施されます。振興策の主体としては、販売力、経営体質の強化が最優先となり、環境改善が強調されているところであります。佐渡市としても県水産基本計画を基本に事業推進をしております。市独自の戦略ビジョンにつきましては、事業化可能か具体策を模索しているところでありますが、後で詳しく説明しますが、海洋深層水やその他冷凍施設の可能性について検討を進めているところでございます。

水産行政における市場把握やブランド化、島外の産地等の差別化や販売価格、販路拡大の必要について質問ということでたくさんの質問がありました。水産物の高付加価値化による漁業者の所得向上を図るために、県の18年度から展開される新潟トップブランド魚販売戦略事業についてもこれは市も一緒になって推進をしております。市の魚であるブリのほか、南蛮エビが選定されており、鮮度管理手法に関する技術手法や深層水氷の有効利用などによりこれからの時間は要しますが、ブランドイメージの確立及び定着に向けて生産者、漁協出荷業者等の連携を密に推進するところでありますが、当然観光客に対する非常に鮮度のいい魚の保持の流通、地産地消に対する支援等を行うつもりでございます。

新技術の研究、導入につきましては、現在凍結試験の実験を実施しております、引き続き実験を続けるわけでございますが、どこでどのようにやっているのかというお問い合わせについては、課長から説明させたいというふうに思います。

地場水産物を今おっしゃられたように観光産業に利用するというのは、昨年も海洋深層水の中で生かした生けエビを観光客に提供して非常に好評を博しておりますが、特に多田の施設で夏近くまで蓄養のやり方によっては十分提供できるということでございます。その実験を続けて、ぜひそういうものが本物になっていくようにしたいと思います。当面その後は課長に答弁をしてもらいます。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） お答えいたします。

先ほど市の施策についてでございますが、その具体的な内容としましては、海洋深層水氷、マイクロバブルを利用した無菌性のカキの試験、それからブリの急速冷凍試験を実施するというところでございます。それらの今後の施設整備の可能性などについて研究するものでございます。

それから、冷凍試験の内容でございますが、4項目に分かれて行っております。いわゆる地場エネルギーを活用する凍結研究、それから衝突噴流による凍結、コストの低い凍結システムということで急速冷凍マイナス70度Cの試験、そのほか新開発技術による凍結ということで、通常のマイナス20度という方法で四つの方式で今冷凍試験、加工試験を実施しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） 佐渡がこれから生き残っていくためにはさまざまな産業が力を合わせて島外市場をうまく活用していかなければなりません。そのためには佐渡が本当の意味で一体となり、活動していく時代であると認識をいたしております。

その中で、①についてであります。県漁連による漁協の経営実態調査が平成13年に行われ、佐渡の漁協において財務や担い手等の総合判断から10年後には赤泊漁協しか生き延びていけないと、そういうシミュレーションに危機感を抱き、合併に向けて話し合いが始まったものであります。会議はわかる範囲でも約130回、経費にして2,000万円も費やしております。結果として1漁協を除き、大半が脆弱な漁協の集合

体であり、合併したからといって決して将来の安定を約束されたわけではありません。今後組合長を先頭に役職員が一丸となつての事業展開、市の絶大なるご支援をお願いしたいと思います。

②の質問ですが、離脱した漁協においてはこれまでに何度も残念であると、そんな表現で市長の心の中をお聞きいたしております。当然これまでも話し合いを重ね、努力してきたわけですが、どうにもいま一歩進展しない状況であります。目先はよいが、長い目で見ればお互いの経営、また佐渡全体の漁業が危ぶまれるところであります。合併問題は漁業者や漁業団体だけの問題ではないことをご理解をいただき、一円合併の重要性をいま一度考えていただきたいと思います。

私は、これにはかぎを握っているのはやはり市や県だと思っております。手綱の握り方によっては速くもなるし、進展が図られるのではないかと、このように思っております。今後佐渡は、寒ブリや南蛮エビをブランド化して売り出そうとしていますが、その魚種に特にかかわりのある漁協の多くが離脱をいたしております。魚を育てるための山や川、海の環境対策、いそやけによる藻場造成、付加価値をつけての販売など、課題が山積みであります。それぞれが別々に取り組んでいては支援をする側の予算も効率的ではありません。これら課題を早期に解決し、漁業を安定した魅力ある産業にするためにも、一年でも早く漁協合併とそうでない漁協との手をとり合い、水産業の発展に期することを切望するものであります。どうも市長、話せばわかる相手、地域ではなさそうです。早期の合併実現には市、県は手綱を引くときには荒縄で。そんな思いがいたすわけですが、それもあすの水産につながるのだと親心の思いでやっていただければと思うのですが、もう一度、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に厳しい状況であることをご説明いただきましたし、我々も認識しているわけであります。今までやってきました凍結実験やいろんな施策は当然受け皿としての漁協の体力や、あるいは組織力、そういうものが前提でありましただけに、非常に残念なところがあります。そうは言いながら、鼻面に荒縄をつけてと言われても、それはなかなか非常に難しいところでありまして、今のところは一体化したところへ集中的にそういう受け皿としての機能が充実し、そういうプロジェクトが移行できるような仕組みをやっぱりつくっていく必要があるのではないかとこのように思います。当然海洋深層水あるいは電磁冷凍、あるいは無菌ガキ等、付加価値の高いものは県も一緒になってやろうということになっているわけでありまして、それなりのエネルギーはそこらへつぎ込まれているわけです。当然それを生かしていただける組織がしっかりしていなければ、せっかく今までたくさんの漁協はばらばらにやろうといっても、そういうものはなかなかいかないわけでございます。十分議員の意を受けて県と相談しながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） 今後の水産振興計画についてですが、水産物の自給率の目標、漁業の持続的生産目標、水産動植物の生育環境の保全及び環境、漁場の維持管理及び開発、効率的かつ安定的な漁業経営の育成、漁場利用の合理化等々、県のビジョンはあっても佐渡の具体的な計画が見えてきません。事業は進んでいるが、佐渡市の具体的なビジョンを関係者はどれだけ理解できているか。また、今までは各漁協が日々の作業に精いっぱいであったため、佐渡の水産業という大きな見方ができなかつた。つまりそれぞれの漁協区域で起きたことしか気にしなかつたわけですが、今後は豊かな海を取り戻すために佐渡全体の環

境を見詰め直す必要があるように、生産者一人一人が全体を見ながら水産ビジョンを把握する必要があると考えています。水産行政を担う市の担当として、新潟県で最も大きな漁協の誕生を4月1日を目前にしてどのように対応、周知されているのか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） お答えいたします。

まさに豊かな海を取り戻すためということでございますので、当面私どもは離島漁業再生支援事業の徹底といたしますか、質の向上を上げて向けていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） 佐渡の各漁協に対して水産振興ビジョンを伝え、ご理解を深めていく必要性は本年度から取り組んでいる離島漁業再生交付金制度においても感じられるところであります。この制度は、漁場監視や販路拡大など16の項目により生産力や販売力の向上を目的として各集落単位に17年度から5カ年、21年まで交付金が支給されるものです。食の安全を考え、衛生面に配慮した漁場区の整備と幾つかの項目で各集落、つまり漁協間で調整をし、同じ取り組みをしておりますが、それ以外は基本的には独自に取り組んでおります。さきの漁協合併も大きく関与してくるところであります。漁協が同じ問題意識とビジョンを持っていれば、あくまでも集落単位での交付といえども、もっと効率的で効果的な制度活用が図れるのではないのでしょうか。

例えば17年度を見れば密漁防止策の看板整備にしても、観光における景観を配慮し、各漁協が統一した佐渡らしいデザインで整備できたのではという反省もあります。18年度から19漁協が一つになるので、こういった面においても改善成果を上げることと思っておりますが、問題の共有を含め、佐渡市の水産振興計画が浸透するよう、市の対応についても改善を求めたいと、こう思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本間議員の説明なのですが、今まで農業と違って漁業は県は一生懸命やりましたけれども、地方自治体はほとんどやっていなかった。現在も先ほどの質問ありました佐渡市の漁業ビジョンについては、ほとんど策定の経緯も何もないわけです。それはなぜかということ、やはり今まで中小の組合が乱立し、それぞれの利害、特質全部違うわけですから一つの市になって、まとまったビジョンがなかなか描き切れない。そういう意味で、我々は一つになることを、一円の統合合併を非常に期待していたわけですが、それが残念ながらできなくなったわけでございます。しかしながら、我々はそれはそれとして佐渡市のビジョンをつくっていかねばいかぬわけで、その策定を始めます。

当然それと同時に、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、合併された新潟県で一番大きな20億円は切りましたけれども、売り上げが20億円に近い漁協が誕生するわけです。その支援は全力を挙げてやらせていただく、そういう意味で県との話し合いも既に着々と進んでおりますので、その点また新設の漁協と話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） 最後に、水産振興策における取り組みの体制と方法についてであります。水産業と他産業との連携については、学校や医療、観光における地産地消や食育、遊漁など、これまでも必要性を強調してきたところであります。例えばさきの一般質問において環境に配慮した施設運営のあり方

として、水道課や農林水産課を中心に全国各地で取り組みしている成功事例や調査研究するプロジェクトチームを立ち上げ、そこに漁協や外部団体も加わり、佐渡にとって最良の形をつくっていただきたいと提案をしたところ、市長からもぜひ取り組んでいきたいという答弁をいただきましたが、これは縦割りの事業展開では、もはや根本的な問題が解決難しいということから端を発したものであります。国においても各省庁の横断的な協力体制を築き、地域再生のための取り組みも進められております。経済産業省や農林水産省では行政の中だけでなく、産、学、官による連携強化に向けた仕組みとして産業クラスターという、いわゆる専門プロジェクトのチームの取り組みの支援が既に事業化をされております。

今回は、食産業と観光の連携強化の必要性を強調しているものであります。ここに民間調査会社が平成14年4月1日から17年3月にかけて国内の宿泊旅行者1万人を対象にした意向調査の結果があります。その中で何を目的に旅行を決めているか、複数回答方式であります。最も高かったのが40.4%のおいしいものを食べるで、次に37.2%の温泉や露天風呂、名所旧跡の観光は26.2%の4番目、自然鑑賞は11.4%の8番目という結果であります。食産業の振興が観光へもたらす影響が如実にあらわれている調査だと思います。数字を示さずとも食と観光の連携性の必要性は十二分に理解されるところであります。佐渡市において観光と食の連携を図る具体的な方法として食の観光クラスターを形成し、特に研究機関や大学の協力を得ながら、PRや佐渡ブランドの確立に向けた取り組みとしてはどう思うかと思っております。これまで佐渡を売り込むため、観光商工課と農林水産課はお互いにパートナーとしてどのような連携を図ってきたのか、またこの産、学、官による組織づくりについてお考えをお伺いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまご提案ありました産業クラスター、房づくりといいますが、そういうのが非常に大事だというふうには思いますが、我々も今までそれぞれの課を横断的にそのとき、そのときですが、知恵を出し合っているようなプロジェクトを組み上げていきました。しかしながら、なかなかその実は急には上がらないわけでありまして、まず、例えば佐渡を代表する魚や米、これは提供できる仕組みがあるわけですが、それを施設が適切においしい状態を出す。それと、観光客とのマッチングはなかなか取りづらい、それからPRの問題もございまして、同時に、そういうものが一体にならないと、なかなか地産地消といいますが、観光客に適切な望んでいる料理を出しづらいというところがありまして、それをできるだけ融合するようにいろんな努力をしてきたところであります。少しずつ効果があらわれているのではないかと思います。やはりそれには具体的に言いますと、提唱しています食泊の分離、あるいは特色のある料理を出すということのアピールをきっちりするというふうなことが非常に大事になってくると思っております。そのためにはやはりご質問にありましたように、一定の力がついた観光協会があること、それから我々行政は縦割りを廃して横の連絡を密にするということによってやっているわけですが、4月1日から、またそれを一層連携がとれるように組織改正をお願いしたところであります。今までその完璧かと言われると、なかなかそういうふうにもいかなかったところもありますが、ぜひ去年、一昨年に比べて少しでも上回ったということの一つのてこにして、一層観光客をふやす、かつまた地場でとれた産品をおいしい状態を出すというふうにごコーディネートをしていきたいというふうにご考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） 現行では、水産業と観光業の共同として地引き網を始めとする体験漁業が観光の

プログラムとして位置づけをされておりますが、これは漁業という仕事を理解していただく点では評価できませんが、食の隔離という点では効果がある事業とは言えません。

そこで、農林水産省では平成17年度から食品産業技術対策事業に着手をし、食料産業クラスターの形成における研修会やコーディネーターの配置、情報提供支援がありますが、自治体では鳥取県や北海道で取り組みが見られております。佐渡市の特性を生かし、水産業を始めとする食料産業と観光業のお互いの活性化が図れるような新しい体制づくりをお願いいたします。

次に、新しい技術研究についてですが、海洋深層水の活用は佐渡ブランドの確立、電磁冷凍技術等は新たな市場開拓において大きな期待を寄せられておりますが、現在の財政事情からしても行政の役割、費用対効果を十分精査した上で研究を進めていく必要があります。

そこで、1回目の質問で少し触れましたが、そこにいく前に市場把握や消費者に対する十分なPRによる消費拡大を前提に求められるところであります。どこの自治体でも自分のまちのPRを効率よく行うために、情報と招誘の中心となる首都圏へ売り込みを注いでおりますが、佐渡市においては観光と文化芸能、産業振興等に関して情報発進、または情報収集を行う目的として渋谷区表参道の新潟館ネスパスに東京事務所を開設されておりますが、農林水産課ではそこで産業振興のためにどのような売り込みと情報収集をされているのかお伺いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 児玉農林水産課長。

○農林水産課長（児玉 剛君） 東京事務所の関係でございますが、そこには佐渡へおいでいただきたいということで、体験型観光のパンフレット等を置かせていただいて、PRさせていただいております。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ネスパスの件でありますので、ちょっとそれだけ補足しておきます。本日の新聞にもありましたようにネスパスが1カ月ぐらい前に周辺の表参道の開発が終わりまして、非常にたくさんの人たちの入り込みがあるようになっております。ちょうど入り口の近くに塀みたいなのがあったのですが、それが取り払われまして非常にいい場所になったということで、たまたま我々はその2階に東京事務所があるということで、その製品の販売が、非常に新潟産品が売れ出したということがあります。当然それに対して我々もアプローチしていくということなのですが、あそこだけの販売だけでどうこうということはないのですが、一つのショールームの働きをしますし、どういうものが売れるかという実験の場としても非常に価値があるのではないかとこのように考えています。そういう意味で、佐渡からの産品はお酒が出ているようなのですが、ぜひいろんなものを出してもらってどういう売れ筋が、どういうふうな形で売れているか。どういうニーズがあるかということ調査の場所としたいというふうに思っているところです。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） きょうの新聞にも出ておりまして、10月には販売に対してリニューアルをしたいというように泉田知事が申したと、そんなことですが、またほかのところでも新潟県以外にもやっておる事例ですが、首都圏への売り込みとして岩手県では流通課が置かれ、首都圏と岩手県との顔の見える関係の構築に努力されております。

その一つに、首都圏の小学校とのパートナーシップ契約があります。岩手県から生産者が行政とともに東京に出向き、出前授業をしたり、食材を1年に63品目、82回にわたり直送しております。受け入れた学

校からは、接することの少ない食材生産者から直接話が聞けて学習効果が高い、食に対する見方が変わってきている、給食の食べ残しが少なくなった、嫌いなものも食べるようになったなどの声が寄せられており、岩手産の食材を十分に売り込むことができいております。子供が学校で食べている食材は、当然にして保護者も関心を持っております。これは、食糧自給率が1けたしかない東京に向けた、まさに戦略的な取り組みではないでしょうか。現状の環境で市場を把握し、これら新技術の効果を検討することもできます。さきに需要を高める努力があつてしかるべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に多角的、複雑な質問でありましたが、もう既に入間市や国分寺市との間にはそれぞれ両津市と、それから真野町でかなりの産物、物産を販売した実績がございます。両津市では万燈祭りのときに膨大な産品が売れていますし、真野のときには真野の米を継続的にあそこの給食で使ってもらったり、国分寺まつりのときには販売したりしております。そういうふうなものばかりではなくて、ある程度ボリュームを上げて売るにはどうしたらいいかということが非常に難しゅうございまして、恐らくそれぞれ販売しているところはもうかってもちよろちよろ程度なので、何とかそういうのを農協や漁協や、あるいは観光協会一緒になって販売する仕組みづくりが非常に大変だろうというふうに思います。いずれにしても、農協とも一つの形の話し合いの場をつくりますし、漁業もでき上がり次第、その協議会を持ちたいと思います。

それから、観光協会ももう少し例えば一つになりまして、話し合いの基盤としてできる相手になると思うので、ことしからぜひそういうふうな形で総合的に佐渡の物販も考えていきたい。それと同時に、佐渡に来なければ食べられないというものをきっちりつくり上げて佐渡へお客さんに来てもらうというふうにしたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勘太郎君。

○3番（本間勘太郎君） 一島一市になり、漁協や観光協会の合併も進んでおります。もう島だけの受け身の事業展開をする時代ではありません。また、県にお任せでもいけないと思っております。以前も観光商工課長に汗をかいて営業活動に取り組んでほしいとお願いをいたしました。観光だけでなく、多くが島内からの情報発信だけでなく、全国を相手に外に出て佐渡を売り込んでいくための体制づくりと活動をお願いをし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本間勘太郎君の一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4時44分 散会